

# 社 会 科 教 室

第 148 号

平成 18 年度

香川県小学校教育研究会社会科部会  
香川県小学校社会科教育研究会



## はじめに

戦後60年、現在日本社会は大きな曲がり角にあります。戦後右肩上がり成長を続けた我が国の経済もバブルの崩壊以後長く低迷が続いています。国の財政赤字は700兆とも800兆円ともいわれ、こうした借入金やその利息の返済に汲々としているのが現状であります。また、かつて世界一の「安全・安心大国、日本」はどこに行ったのでしょうか、悲しい事件や事故のニュースが報じられない日はない昨今であります。更に我が国の将来が案じられるデータが先日報じられました。世界の中で最も少子高齢化が進んでいる日本であるということです。イラク支援をはじめとした国際貢献の問題や中国や韓国など近隣諸国との関係もまた極めて難しくなっています。

国の内外において今後一層厳しい状況が予想される中で、次代を担う子供たちに人間力の育成が大きな課題となっています。また教える側の教師には、子供の人間力の育成を担う点から高い「教師力」が期待されています。

今、社会科教師に求められる「教師力」の一つは社会問題に対する確固たる自分なりの見識や信念を持ち、表明できる力であると考えます。社会問題が少なからず教育の在り方と関わっていることは誰もが感じているところであり、教育に携わるものとして真剣に受け止める必要があろうと考えます。少なくとも社会科教育に関わる私たちはこうした社会の状況から目を背けることは許されないでしょう。先頃、愛国心の評価についての首相発言をきっかけに、市議会や県議会でも「評価ができる。」「いやできない。」の大きな論議があったと聞いています。ある新聞社から「通知表がどうなっているのか。」また「どのようにして評価の観点が決められたのか。」といった問い合わせがありました。通知表の6年社会科の評価観点の説明の中に「国を愛する心情」という文言があること、そして教科研究会が国の「指導要録の手引き」を参考にしながら検討し作成しており、単元の目標や内容に照らし評価していると説明したところであります。

二つ目に求められている「教師力」とは「高い授業力」でありましょう。特に、日常の社会科授業を充実させるために、いかに授業力を向上させるかが大きな課題であります。本研究会は、日常授業の充実に向けてここ数年「社会科ノートと社会科の基礎の効果的活用」に焦点を当てて研究に取り組んでまいりました。今年度は、昨年度までの研究を一步進め、一人一人の子供に「人間力」を育成することを柱に「習得型の学習」と「探究型の学習」と「家庭学習」をつなぐノートの活用に焦点を当てて研究を進めたいと考えております。定例研修会における各郡市の積極的な提案をご期待申し上げます。

また、三豊社研のお世話で取り組む今年度の夏季研修会は、「個が育ち、生きる社会科学習の創造」のテーマの下、「公民的内容の単元構成とノート指導の工夫から深める」を課題に実践交流が行われる予定にしています。是非多くの先生方に参加いただき、日々の実践の成果や問題を交流し、授業力アップに結ばれることを期待します。

香川県小学校教育研究会社会科部会  
香川県小学校社会科教育研究会  
会長 植松 勝

# 平成17年度事業報告

## 1 定例研究集会

- 6月定例会 (丸亀・仲善)
  - ・ 月 日 6月25日
  - ・ 場 所 丸亀市飯山総合学習センター
  - ・ テーマ 丸亀：基礎・基本の定着と自ら学ぶ問題解決能力の育成を求めて  
仲善：人間の営みに学び、広い視野を育てる社会科学習の展開
  - ・ 提案者 吉田 良三 (丸・城坤小)  
寒川 英樹 (丸・城坤小)  
6年「源頼朝と鎌倉幕府」  
佐柳 仁 (仲・琴平小)  
川田 真司 (仲・仲南東小)  
3年「町のようすーふるさと仲南のひみつ発見ー」
  - ・ 司会者 合田 吉宏 (丸・城東小)
  - ・ 記録者 尾島 良子 (丸・城坤小)
  - ・ 指導者 田中 直樹 教頭先生 (綾・国分寺南部小)
  
- 7月定例会 (小豆・さ東)
  - ・ 月 日 7月9日
  - ・ 場 所 香川大学教育学部附属高松小学校
  - ・ テーマ 基礎・基本の確実な定着とその発展を図る社会科学習の展開
  - ・ 提案者 樋本 清和 (小・湊崎小)  
4年「水はどこから」  
松村 和仁 (さ・津田小)  
6年「源頼朝と鎌倉幕府」
  - ・ 司会者 高田 宏隆 (東・誉水小)
  - ・ 指導者 上井 嘉 先生
  
- 10月定例会 (三豊)
  - ・ 月 日 10月1日
  - ・ 場 所 観音寺市立図書館
  - ・ テーマ 個が育ち、生きる社会科学習の創造  
～考える力をつけるための学習をめざして～
  - ・ 提案者 篠原 正議 (観・伊吹小)  
村上 輝司 (観・豊浜小)  
6年「源頼朝と鎌倉幕府」
  - ・ 司会者 安藤 通 (観・観音寺東小)
  - ・ 記録者 香川真裕子 (観・観音寺東小)
  - ・ 指導者 臼杵 優 先生
  
- 11月定例会 (坂出・綾歌)
  - ・ 月 日 11月19日
  - ・ 場 所 坂出市立東部小学校
  - ・ テーマ 「わかる喜び」を実感できる社会科学習  
～基礎・基本の確実な定着と社会の変化に対応できる力の育成を通して～
  - ・ 提案者 真鍋 長嗣 (坂・東部小)  
福家 寿夫 (坂・東部小)  
6年「世界に歩み出した日本」

- ・ 司会者 白川 豊浩 (坂・中央小)
- ・ 記録者 丸岡小百合 (坂・川津小)
- ・ 指導者 吉田 和弘 先生

○ 1月定例会 (高松)

- ・ 月日 1月28日
- ・ 場所 高松市立松島小学校
- ・ テーマ 「社会科」基礎・基本の定着と発展を図る  
～日々の授業実践の充実を目指して～
- ・ 実践者 高木 恭子 (高・栗林小)  
4年「わたしたちの県-海へのくらし-」
- ・ 提案者 大橋けい子 (高・太田小)
- ・ 司会者 蘆原 秀稔 (高・多肥小)
- ・ 記録者 増田 泰己 (高・木太小)
- ・ 指導者 池田 理恵 先生

2 夏季研修会

- ・ 月日 7月28日
- ・ 場所 香川町総合体育館, 香川町社会福祉センター
- ・ 内容 提案発表, 分科会, パネル・ディスカッション
- ・ 提案者 本部提案: 寺嶋 俊秀 (附高小)  
支部実践解説: 森口 英樹 (木・平井小)  
黒田 拓志 (香・浅野小)  
3年「わたしのまち みんなのまち (学校のまわり)」  
前田 宏之 (木・平井小)  
3年「わたしのまち みんなのまち」  
桑原 久美 (香・大野小)  
4年「すみよいくらしをささえる (水はどこから)」  
徳住 利弘 (木・牟礼北小)  
4年「すみよいくらしをささえる (水はどこから)」  
池田 道雄 (香・香南小)  
5年「米づくりのさかんな庄内平野」  
泉 聡 (木・氷上小)  
5年「水産業のさかんな地域」  
仁科 大成 (香・浅野小)  
6年「源頼朝と鎌倉幕府」  
小笠原 学 (木・白山小)  
6年「源頼朝と鎌倉幕府」
- ・ パネル・ディスカッション  
講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 安野 功 先生  
パネラー 稲田 耕一 (高・木太小), 野土 裕彦 (香・川東小)  
佐柳 仁 (仲・琴平小), 寺嶋 俊秀 (附高小)  
コーディネーター 岡本 英孝 (附高小)

3 学習開発委員会

- 2学期用 社会科ノート事例展開案作成
- 3学期用 社会科ノート事例展開案作成

4 基礎・テスト編集委員会

- 18年度版前期用作成

## 平成18年度 本部役員組織

### 本部役員

	氏名	学校名	〒 学校所在地	学校電話
会長	植松 勝	高・松島小	760-0068 高松市松島町二丁目14-5	087-861-4503
副会長	前田 高次	三・勝間小	767-0011 三豊市高瀬町下勝間803	0875-72-5329
	古沢 博美	高・仏生山小	761-8078 高松市仏生山町甲2461	087-889-0549
	松下 繁美	丸・飯野小	763-0086 丸亀市飯野町西分113	0877-22-6019
幹事	佐藤 正文	さ・小田小	769-2103 さぬき市小田1741	087-896-0066
	唐木 裕志	坂・中央小	762-0043 坂出市寿町三丁目1番2号	0877-46-2124
	赤谷 忠	小・土庄小	761-4106 小豆郡土庄町甲657-7	0879-62-0068
会計 監査	山下 清明	仲・豊原小	764-0026 仲多度郡多度津町南鴨704	0877-32-2050
	関根 建一	高・四番丁小	760-0017 高松市番町一丁目5番1号	087-851-8390

### 顧問

(歴代会長)

岩倉 良行	糸川 達	柳 清茂	池内 博
岡野 啓	亀山 信夫	○川田 豊弘	✓亀井 達男
岡田 弘治	曾根 照正	中田 清	●上川 敦生
丸野 忠義	○古市 聖治	大西 孝典	山崎 敏和

### 常任指導者

池内 博	岡田 弘治	曾根 照正	古市 聖治
------	-------	-------	-------

### 事務局

山崎敏和 (平成20年度四国大会実行委員長)

岡本 英孝	寺嶋 俊秀	亀井 健男	大嶋 和彦
山内 秀則	小西 寛		



## 郡市理事名簿

郵便番号	郡市	町名	校名	○	理事名	学校電話
760-0068	高松市	松島町	松島小		植松 勝	087-861-4503
761-8071	〃	伏石町	太田小		池田 孝徳	087-865-4433
760-0080	〃	木太町	木太小	○	稲田 耕一	087-861-6337
763-0086	丸亀市	飯野町	飯野小		松下 繁美	0877-22-6019
763-0095	〃	垂水町	垂水小	○	多田 明広	0877-28-7551
762-0043	坂出市	寿町	中央小		唐木 裕志	0877-46-2124
762-0025	〃	川津町	川津小	○	大西 浩史	0877-46-3884
761-4106	小豆郡	土庄町	土庄小		赤谷 忠	0879-62-0068
761-4411	〃	小豆島町	安田小	○	林 宗利	0879-82-2012
769-2103	さぬき市		小田小		佐藤 正文	087-896-0066
769-2702	東かがわ市		本町小		八木 育夫	0879-25-3064
769-2903	〃		相生小		三井 重彰	0879-33-3627
761-0901	〃		福栄小		六車 功	0879-27-2323
769-2401	〃		丹生小	○	松村 和仁	0879-25-3504
764-0026	仲多度郡	多度津町	豊原小		山下 清明	0877-32-2050
765-0013	善通寺市	文京町	中央小		森 昭二	0877-62-1616
764-0032	仲多度郡	多度津町	四箇小	○	坂倉 徹	0877-32-2517
767-0011	三豊市	高瀬町	勝間小		前田 高次	0875-72-5329
768-0102	〃	山本町	大野小		田井 秀典	0875-63-2009
768-0060	観音寺市	観音寺町	観音寺東小	○	安藤 通	0875-25-2219
767-0032	三豊市	三野町	下高瀬小		萬亀 弘吉	0875-72-5401

# 平成18年度 年間研修計画

研修会の詳しい日程等につきましては、事前に連絡網を使ってご連絡します。

月	理事会 総会等	運 営 部			研 修 部	編 集 部	情 報 発 信 部	教育課題 研 修
		定例研修会 研究委員会	夏季研修会 (三・観)	事務局等研修会	社会科教育開発委員会	社会科の基礎 編集委員会	香社研だより (定例会2週間 後に研修)	
4			16(土) 事前研修会					
5	13(土) 理事会 総会 歓送迎会 (銀星旅館) (高松)		27(土) 13:00~ 事前研修会 〈附属高松 小〉	13(土) 第1回事務局等 研修会 (今年度の研究 内容について) 〈銀星旅館〉	27(土) 9:00~ 第1回研修会 〈附属高松小〉	13(土) 10:00~ 第1回 平成18年度2 基礎・テスト検討 〈銀星旅館〉	社会科教室 第148号 (総会特集)	18(木)
6		24(土) (高松東)	25(日) 9:00~ 事前研修会 〈附属高松 小〉	(土) 9:00~ 第2回事務局等 研修会 (夏季研提案者 とともに) 夏季研に向けて 〈附属高松小〉		10(土) 9:00~ 第2回 平成18年度2 基礎・テスト検討 〈附属高松小〉		15(木)
7		8(土) (丸・仲) ※終了後夏 季研事前打 ち合わせ会	9(日) 事前研修会 22(土) 製本・発送 27(木) 会場準備 28(金) 夏季研修会		1(土) 13:00~ 第2回研修会 〈附属高松小〉	1(土) 9:00~ 第3回 平成18年度2 基礎・テスト検討 〈附属高松小〉	香社研だより 7月号 (高松東)	13(木)
8								8(火) 9(水) 21(月) 22(火) 23(水) 24(木) 25(金)
9		16(土) (高松西)					香社研だより 9月号 (三・観)	14(木)
10				(土) 9:00~ 第3回事務局等 研修会 〈附属高松小〉	(土) 第3回研修会 〈附属高松小〉	(土) 第1回 平成19年度1 基礎・テスト検討 〈附属高松小〉	香社研だより 10月号 (高松西)	19(木)
11		11(土) (坂・綾) 25(土) (高松南)			(土) 第4回研修会 〈附属高松小〉	(土) 第2回 平成19年度1 基礎・テスト検討 〈附属高松小〉	香社研だより 11月号 (坂・綾)	16(木)
12	2(土) 理事会 年末反省会 (銀星旅館) (高松)			2(土) 第4回事務局等 研修会 今年度の成果と 課題 〈附属高松小〉	(土) 第5回研修会 〈附属高松小〉	(土) 第3回 平成19年度1 基礎・テスト検討 〈銀星旅館〉	香社研だより 12月号 (高松南)	7(木)
1		27(土) (小・さ東)					香社研だより 1月号 (事務局)	
2		17(土) 研究委員会 (坂出)			(土) 第6回研修会 〈附属高松小〉		香社研だより 2月号 (小・さ東)	
3							香社研だより 研究のまとめ (事務局)	24(土)

# 平成18年度 社会科研究の方向

研究部

平成20年度香川県での開催予定の四国大会に向けて、次期学習指導要領の改定を視野に入れ、今後の研究の方向について考察していきたい。

## 平成18年度研究主題

### 人間力の向上を図る「社会科をひらく」学習

—「社会科ノート」と「社会科の基礎」の活用による基礎学力の充実をめざして—

#### Ⅰ 研究課題

研究主題に挙げている「人間力」は、これまでの研究部提案においても、「生きる力」を具体化させる視点からその分析を行ってきた。そして、平成18年2月13日に出された中央教育審議会審議経過報告においても、次のように述べられている。

- 現行学習指導要領が目標としている「生きる力」を実社会や実生活との関係でより具体化し、社会との関係で学校教育に求められているものは何かについて、学校と社会との間の共通認識を形成することが重要である。
- 教育課程部会では、例えば、「将来的に国民として自立し、納税や勤労の義務を果たせるようになることが義務教育の最大の到達目標」といった意見に見られるように、学校教育の目指すべきものとして、子どもの社会的自立、職業的自立を重視することが求められているとの意見が示されている。
- こうした考え方を踏まえて、社会の側からの視点、国際的な通用性の視点も参考としつつ、学校教育の目標を整理し、教育課程の構造を明確化する作業を行っている。学校や教師が力を入れて取り組む方向を明確にすることで、学校力、教師力を十分に発揮できるよう支援することとしたい。
- 「人間力」は、知的能力的要素、社会・対人関係力的要素、自己制御的要素などで構成されており、自立した一人の人間として生きていくための総合的な力を育成することを目指すという意味において、「生きる力」と同じ趣旨のものである。
- この「人間力」という考え方をを用いることは、現実の社会で大人がどのように生き、そこでは何が必要とされるのかを見せることによって、学ぶことの意義を子どもたちに伝え、何のために学ぶのかという目的意識を明確にすることをねらいとしている。こうした視点から学校教育を見直していただくことによってその足らざるところを補い、より充実したものに改善していこうとするものである。
- これまでのところ、具体的には、例えば、
  - ・主体性・自律性  
(例)自己理解(自尊)・自己責任(自律)、健康増進、意思決定、将来設計
  - ・自己と他者との関係  
(例)協調性・責任感、感性・表現、人間関係形成
  - ・個人と社会との関係  
(例)責任・権利・勤労、社会・文化・自然理解、言語・情報活用、知識・技術活用、課題発見・解決などの構成要素に整理することができるのではないかと検討を行っている。
- この場合において、「個人と社会との関係」ということをとらえるに当たっては、政治経済や産業という観点に偏ることなく、文化や生活という観点も重要である。また、グローバル化が進展する中で、社会・国家のみならず国際社会に積極的に参加し、その発展に貢献していくとの視点も重要である。自国の社会、文化、伝統への理解を図り、国際社会に生きる日本人としての自覚を育てることが重要である。

上記の点を踏まえ、人間力の向上を図るための研究課題・実践課題として、次の3点を挙げる。

- 課題① 「社会科ノート」による社会科学学習の日常化  
～家庭学習との関連を図った探究・習得過程による基礎・基本の定着と発展～
- 課題② 「社会科ノート」と「社会科の基礎・テスト」による評価  
～学校評価・学習評価による振り返り～
- 課題③ 「社会科ノート」を活用し、社会科における読解力の育成  
～基礎・基本の内容の定着と基礎的技能の習得を図る学習指導の工夫・改善～

## II 研究の重点① 社会科学習の日常化に向けて

### 課題① 「社会科ノート」による社会科学習の日常化

#### 1 「定着」と「発展」を図る社会科ノートづくり

##### (1) 社会科ノートにみられる課題

昨今の学力低下批判に応えるかたちで、子ども一人一人の社会科の学力を向上させるために「社会科ノート」の充実に向けての実践研究を進めているが、従来社会科授業において反省すべき課題も多々あるのではないかと考える。

- 教師の指示によって、子どもたちが一斉に板書された事項を書き写すだけの授業
- 活発な話し合いがされていても、子ども一人一人が資料の読み取りや自分の考え、交流しての友達の考えをノートに書く時間や場が保障されていない授業
- 本時のワークシートのみで展開され、学習の積み重ねが見られない授業等の授業が行われていないだろうか。

また、教師の姿勢として

- 子どもたちが意見や感想を書いているにもかかわらず、それを教師が読んで応えている跡がない。
- 日付入りの検印や「よくできました」式のはんこを押してすませている。

等、ノートから子ども一人一人の考えを読み取り、それを授業の展開に活かそうとする教師の姿勢もどうであったかを振り返る必要がある。

社会科ノートには、授業を通して積み重ねられた子どもと教師の学びのプロセスが記されている。授業過程における学習・指導と評価の一体化の具現化のために、また子ども自身が自由に書き、書くことによって思考を進展させるという機能をもつ社会科ノートによって、主体的な学びが実現できる。こうした点からも、社会科ノートの活用は極めて大きいものであるといえる。

##### (2) 社会科ノートと学力形成

- ① 学習問題や一人一人の課題を書く。
- ② 資料等から見つけたこと、資料を操作して考えたことを書く。
- ③ 友達とノートを通して交流する。
- ④ わかった基礎・基本の事項を書く。
- ⑤ 学習した社会科の基礎・基本の内容を自分の考えとして、学習のまとめを書く。
- ⑥ 学習を振り返って書く。

等、社会科ノートの活用法は様々である。

その表し方も、文章、絵、図、線等を使って多様に表現される。ただ、社会科ノートの活用の際に留意しておくべきことは、単に備忘録的に記録して残しておくという機能だけでなく、自分の考えを深めるために、また自らの学びの評価を行うために活用するという点である。

社会的事象を確かにとらえ、自らを表現する、そして友達と学び合いながら交流できる社会科ノートの在り方が問われているのである。

こうした社会科ノートの充実を図るということは、いわば言語で表現し、言語で表現したものを理解するという読解力の充実にもつながってくる。そこには、社会科でいうところの基礎・基本の事項、基礎・基本の内容が大きく関係しているのである。

このように、社会科ノートの活用を図ることによって「何を」「どのように表せばよいか」が明確になってくるのである。

「何を」というところに「基礎・基本の内容」があり、「どのように表現するか」というところに「その子の思考操作の過程（測りにくい学力）」が見えてくる。こうして、社会科ノートという表現を継続的に研究することによって、子ども一人一人の確かな学力形成の道筋を明らかにすることができるともいえるのではないだろうか。

##### (3) 社会科ノートの意義と特色

###### ① 学びの主体性の保障

ノートは単に備忘録的・形式的なものではなく、子ども自身のものであり、子どもの自主学習を伸ばすものでな

ればならない。子どもたちが心と体を動かしながら創り出すという表現活動を中核としたノートづくりを心がけたい。

学習で表現活動を疎かにすることは、子どもたち自身を受け身にする。すべての子どもを同じようにとらえ、子どもがもつ個々の個性的な考えを軽視するものである。正しい判断力を創り上げる上でもノートは大きな力にもなる。一人一人の子どもの学びの自主性・主体性の向上を図るために「とるノート」から主体的な「創るノート」への転換を図っていききたい。

## ② 子ども自身の手による教材の構造化

これまでの授業研究においては、教材研究をする際の教材の構造化の重要性はいわれてきた。しかし、それはあくまで教師側、教える側の問題であって、学びの主体性を保障する点からも、子ども自身の手による教材の構造化を考える必要がある。

子ども自身が教材の構造をノートに表現できるように、そしてその学び方、資料を活用しながら問題解決ができるようなノートを創ることを考えたい。

## ③ 思考力・表現力の育成

ノートは、生きて働く子どもの思考の過程が表現され、子どもの学習の軌跡が綴られているものである。書くということは、自己の思考を確かめ、客観化し、自己を主体化することでもある。ノートに書くことによって、一層その思考を深め発展させていき、さらに思考操作できる力を育てていきたい。もちろん話し合う場合も大切であるが、話し合うだけでは、真の思考力や追究力は育たないのではないかと考えるからである。

ものごとを認知するということは、対象を受動的に受け取るのではなく、対象に働きかけ、それを変化させた上で対象を再構成することから考えても、ノートによって自らの思考の過程を明らかにすることは大切であると考えられる。

ノートによる表現活動では、子ども自身の問題が授業の中でどう変化し、それに伴ってどう考えが変化したかを記すべきであり、自己の考えと友達のことを関連づけながら自己の内面にどのように取り入れていくかという姿を明らかにしたい。

### 【思考を深めている子どもの学びのノート】

- 自分の考えをノートによって確かめている姿
- 自分の考えと周りの考えを比較しながら書いている子
- 他人の考えを自分の中に取り入れようとしながら書いている子
- 自分の考えをさらに深めようとする構えをもちながら書いている子

このような子どもの姿がみられる教師になりたいものであるし、またその姿が見られるような指導が大切ではないだろうか。

## ④ 資料活用力の育成

資料活用力を育てるためには、子ども自らが自らの力で資料を選択し、解釈を加え、問題解決のために役立てなければならぬ。ノートには、学習問題を書くことから始まって、どうすればよいかという学習の仕方についても書いていく。調べたことから社会事象の具体的事実を記録することによって、よりの確に事実認識ができ、また収集した資料についてその大切な点を記録したり、資料同士を関連させながら自分なりの見方・考え方も書けるようになれば、資料活用力も育ってくる。

### 【資料活用している子どもの学びのノート】

- 既習事項や生活経験と関係付けながら考察を加えている姿
- 複数の資料同士を関係的にみている姿
- 一つの資料に対して多様に自分の考えを加え、考えを深めようとしている姿
- 資料をできるだけ豊富に集めようとしている姿
- 調べたことに自分の考えや友達との交流後の考えの変容を加えている姿

## ⑤ 自己評価力の育成

子どもの自己評価力を育てるために、教師が子どもの表現を読み取り、それを認め、励まし、学習の方向性を示唆したりする指導が求められる。この朱筆にこめる賞賛や励まし、新たな価値付け等によって、子ども自身の学びの自己評価力を高めていくことができるものとする。

## ⑥ 結果責任(外部評価)の明確化

社会科ノートは、保護者、地域社会への架け橋としての役割ももっている。一人一人のノートによる学びの軌跡を情報として開示することで、学びの成果を結果として示し、外部評価として発信し、信頼を得ることもつながる。

### ⑦ 教師力の育成

書くことによって考え、考えることによって書くことが社会科ノートの特色である。ノートは自分の頭の中にあるものを形に表して、自問自答しながら思考を確かにし深めるという機能をもっている。

また、子どもが社会を認識する過程では、社会事象に対して多面的に思考することが多い。だからこそ、1単位時間の中でノートに整理したりまとめたりするための時間と場を保障することが大切である。

つまり、授業計画の中にノート指導が位置付けられることが大切なのである。どこで、何を、どのように表現できるのかを指導案作成の際に、あらかじめ考慮しておくことである。

さらに、教師の指導力の向上のためには、子どもたち一人一人の様々な社会科ノートの表現から、その多様性や個性に応じて「子どものありのままの考え」や「思考操作のあと」「学びの自己評価」等、どれだけ子どものノートの意味するところを読み取ることができるかが重要なポイントになる。こうした点が教師の授業力の高まり、いわば教師力の育成にもつながってくる問題である。

### ⑧ 授業研究のための方法

これからの授業研究において大切になってくることは、一人一人のノートの中に見られるその子の具体的な学びの過程やその結果を見取り、その時の教師の支援・援助が適切であったかどうかを分析する研究である。

研究授業後の研究討議においても、子どものノートによる表現の中から、一人一人の子どもが社会事象にかかわってどのように問題把握ができていたか、資料活用の手だてはどうであったか、一人一人が思考を働かせていたかどうか、子どもなりのまとめから基礎・基本の定着が図られていたかどうか等について、討議の材料とすることができる。逆に言えば、子どもの思考の動きが分かる教師にならなければ本物のノートは生まれないとはいえる。

## (4) 社会科ノート活用と読解力の育成

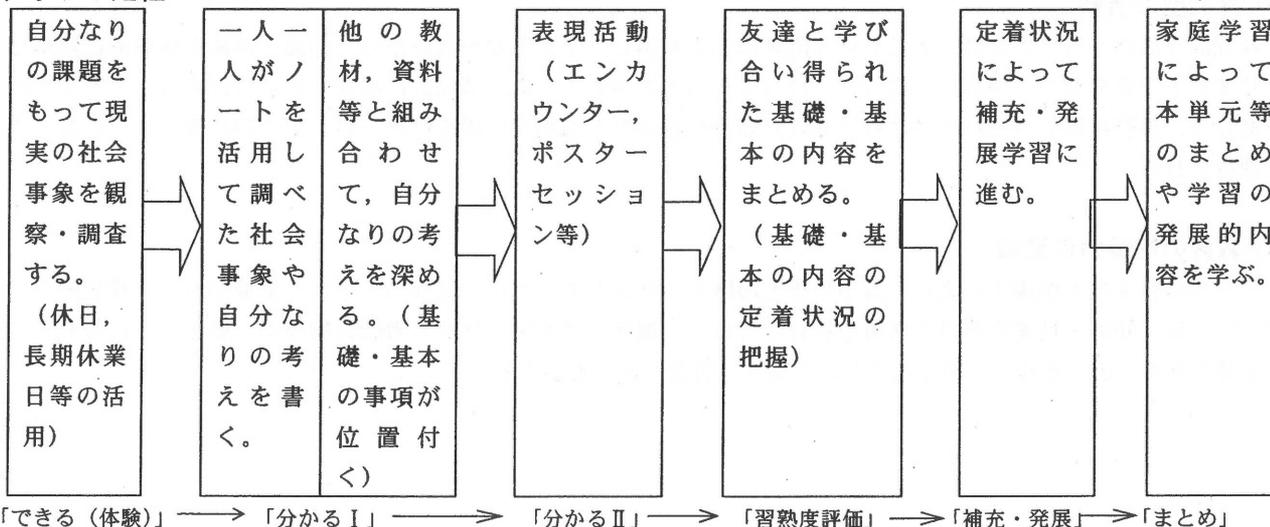
ここで、特にノート活用において重要な点を挙げる。それは読解力の育成についてである。読解力が求められるようになった背景には、多様な人とのコミュニケーションの実現、また日本人としての自己の確立の必要性等の社会状況の変化とそこから生じている様々な問題に柔軟に対応するために、今後一層言語教育の必要性が高まっていくものと考えられているからである。

読解力とは、考える力、感じる力、想像する力、表す力からなる言語を中心とした情報を処理・操作する資質・能力であり、またその資質・能力を支え、その基盤となる「国語についての知識」や「教養・価値観・感性等」であるとされている。

「考える力」では、分析力、論理構築力など、論理的な思考を展開する上で必要となる力であり、「表す力」とは、考え、感じたことを表すために必要な表現力であり、分析力や論理構築力を用いて組み立てた自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章として相手や場面に配慮しつつ展開していける能力であるとされている。まさに、社会科ノートでねらうことと合致している点が多くある。

こうした読解力は、国語の時間だけで育つ能力ではなく、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の全教育活動を通して育てられるべきものであり、その中でも、思考と表現の重層化を通して学習過程をつくっている社会科授業の果たす役割は大きいものがあるのではないだろうか。この点については、後で詳しく述べることにする。

## (5) 学びの過程



## 2 学習指導の工夫・改善

習得型とは、知識・技能を確実に身に付けていく学習であり、探究型とは自ら課題をもって追究し、表現し、深めていく学習であると定義しておきたい。これまでの社会科学習では、研究授業等において主として課題選択学習等による探究型の学習が活発に行われてきた。そこでは、自ら調べて考える資質・能力の育成が重視されてきたのである。

しかし、自ら調べ、考える態度を育てるためには、幾つかのポイントがあることも事実である。

- 一人一人の子どもに調べるためのもとなる基礎的な知識や調べるための技能が身に付いていなければ個に応じた調べが深まらない。
- 調べたことを他の事例に応用できることによって、はじめて理解も深まり、定着していく。
- 一人一人が調べを進めていく過程で、改めて基礎・基本を共通に学ぶ必要性が生じる。

実践を進めていく中で、私たち教師自身がこのように感じたことも多いのではないだろうか。

そこで、習得型と探究型の過程と相互の関連を重視した学習指導の工夫・改善をねらいとしたい。

こうした学習を単元の中で、また1単位時間の中で、組み合わせながら学習を展開していくことが今後の指導の在り方であると考えている。

### (1) 習得型と探究型の学習

現行学習指導要領の学力観については、これをめぐって様々な議論が提起されているが、中教審答申でも指摘しているとおり、基礎的・基本的な知識・技能の育成(いわゆる習得型の教育)と、自ら学び自ら考える力の育成(いわゆる探究型の教育)とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させることを基本とする。
- ② こうした理解・定着を基礎として、知識・技能を実際に活用する力の育成を重視する。
- ③ この活用する力を基礎として、実際に課題を探究する活動を行うこと

こうした過程によって、自ら学び自ら考える力を高めることが必要である。これらは、決して一つの方向で進むだけではなく、相互に関連しあって力を伸ばしていくものと考えられる。知識・技能の活用が定着を促進したり、探究的な活動が知識・技能の定着や活用を促進したりすることにも留意する必要がある。

### (2) 知識・技能を活用する過程

こうして習得と探究との間に、知識・技能を活用するという過程を位置付け重視していくことで、知識・技能の習得と活用、活用型の思考や活動と探究型の思考や活動との関係を明確にし、子どもの発達などに応じて、これらを相乗的に育成することができるよう検討を進めている。知識・技能の確実な定着に当たっては、知識・技能を実際に活用する力の育成を視野に入れることが重要である。知識・技能を生きて働くようにすること、すなわち実生活等で活用することを日指すからこそ、その習得に当たっても、知的好奇心に支えられ実感を伴って理解するなど、生きた形で理解することが重要となる。

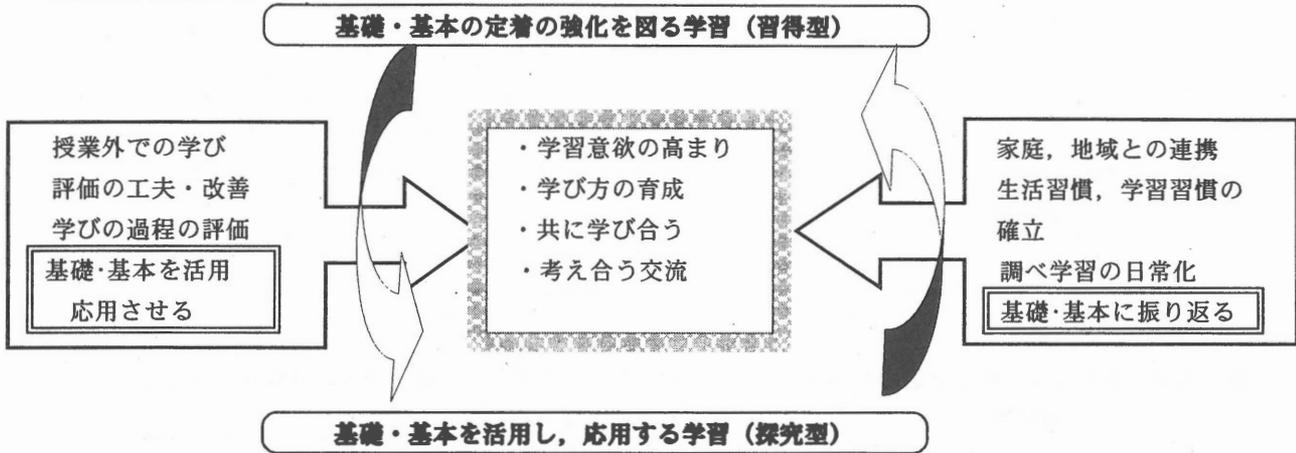
### (3) 探究型の活動

探究的な活動を行うことは、子どもの知的好奇心を刺激し、学ぶ意欲を高めたり、知識・技能を体験的に理解させたりする上で重要なことであり、自ら学び自ら考える力を高めるため、積極的に推進する必要がある。こうした活動を通して、各教科等それぞれで身に付けられた知識や技能などが相互に関連付けられ、総合的に働くようになることが期待される。

### (4) 教師の指導力の発揮

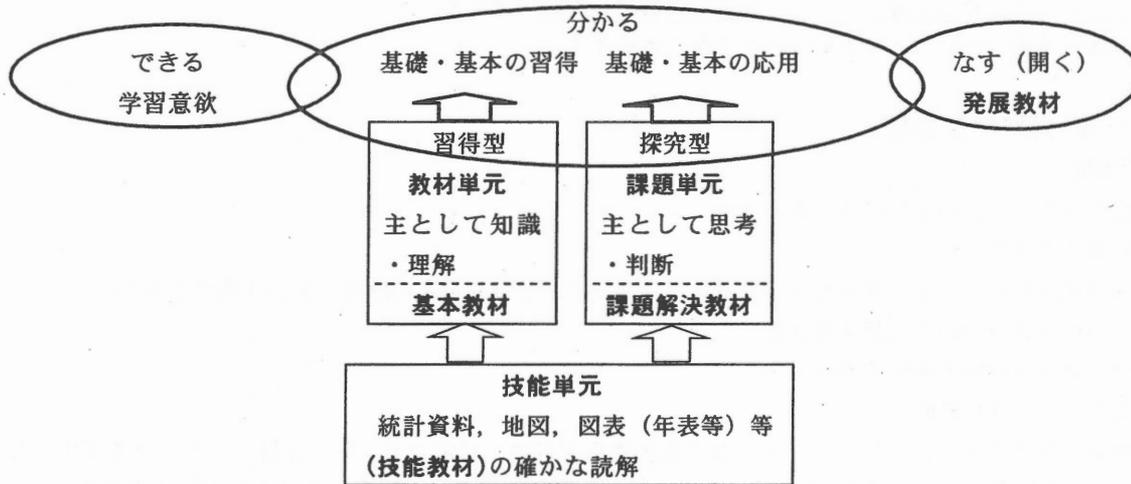
子どもの自主性を強調する余り教師が指導を躊躇する状況があったのではないかという指摘がある。探究的な活動については、知識・技能の習得や活用を視野に入れて、関連付けを図りながら教師の指導の一環として行われることが必要である。広い意味で、教えることの大切さに留意する必要がある。

### 3 習得型・探究型サイクル(単元化)



習得型とは、知識や技能を確実に身に付けていくという授業スタイルであり、探究型には、自分でテーマ等を設定し、それを追究し、表現していくという2つのスタイルの授業形態がある。そのバランスと関連を大切にしたい。習得型で学んだことが探究型に生きて働いたり、探究型の学習をしていると、基礎・基本の大切さ分かって、習得型に戻るといふ多様な学習類型が考えられる。つまり、基礎・基本は、活用・応用する場があつてこそ基礎・基本と成り得る。その基礎・基本をどのように活用すればよいかを認識し、やがては生活の場において活用・応用できるようになるのである。一部の実践にみられてきたように、はじめから「何でもよいから調べてきなさい」また、調べてきたことを「何でもよいから、発表しなさい」では、本単元、本時の学び方も分からず、「分かったという喜び」も感じ取ることはできない。そこで、確実に基礎・基本を学ぶ学習とそれを応用・転移させて学ぶ学習サイクルを創ること、すなわち学びの重層化を図ることによって、生きる力が育成されたいと考える。

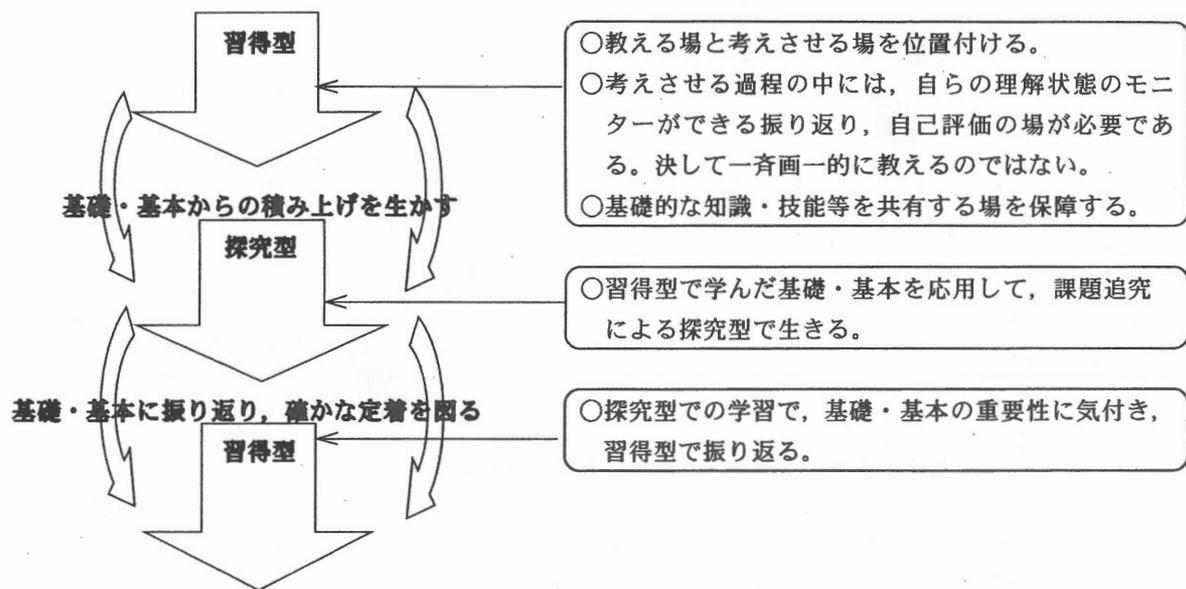
### 4 基礎(習得型)教材・課題解決(探究型)教材による学習



ここで、習得型において用いられる教材を基本教材とし、探究型において用いられる教材を課題解決教材とする。そして、さらに学びを発展させるための教材を発展教材としたい。これらの教材のもつ特性について、今後教材研究を深めていきたい。

### 5 学習過程にみる習得型と探究型の関連・発展

両者のバランスと関連を図るとは、単元ないしは1単位時間の中で連続した過程を位置付けることである。次頁で、図によって説明する。



## 課題② 社会科ノートと社会科の基礎・テストによる評価

次に、社会科ノート及び社会科の基礎・テストによる評価の問題について考察する。

具体的授業の場で語られない学力論は、絵に描いた餅のようなもので、教育実践には益することはほとんどない。学力を内容構成、指導方法、評価といった授業の具体的なレベルで論ずるためにも、評価の問題は避けては通れない問題である。

一人一人の子どもの社会科における学力を伸ばすためにも、きめ細かい評価とそれに基づく指導の在り方の工夫・改善、すなわち評価活動の日常化による指導・学習と評価の一体化を図ることが極めて重要である。

日々の学習活動における一人一人の学習の評価を大切に、それによって指導の在り方を改善していくための方法として、社会科ノートと社会科の基礎・テストを効果的に活用したいと考える。

そこで、まず今後の評価の在り方の基本的な考え方から考察する。

### 1 教育評価(学校評価・学習評価)

#### (1) 「教育評価」の機能

教育評価を機能でみると、次のように3つある。

##### ① 指導の改善に資する評価

指導と評価の一体化を図るもので、評価をフィード・バックして、評価を指導の改善に生かす働きをもつ。

##### ② 児童・生徒の自己学習力の向上に資する評価

自己学習力や自己評価力の向上を図る働きをもつ。

##### ③ 外部への説明責任に向けた評価

通信簿、指導要録、学力テスト、ポートフォリオなど表現物や記録物、日常のテストや評価カード、学校だよりなどによったり、学校での教育活動、学習の場面によったり、様々な機会を捉えて説明責任を果たしていく働きをもつ。

#### (2) 「教育評価」の4つの分類

「教育評価」は、対象を解釈や価値判断をする観点からみて、次の4つに分類される。

- 「絶対者に準拠した評価」
- 「目標に準拠した評価」
- 「集団に準拠した評価」
- 「個人に準拠した評価」

このうち、「絶対評価」といわれるものは、「絶対者準拠評価」と「目標準拠評価」の2つである。

##### ○ 「絶対者準拠評価」

絶対的評価者としての教師の内的規準に基づく評価であり、「目標準拠評価」とは設定された到達目標を基準とした「到達度評価」というものである。ただ、知識・理解など行動目標として数量で表すことのできる評価は、実践化

が進んでいるが、思考や判断といった高次な能力の評価は今後の課題となっている。ここに「測りにくい学力」の評価をどのようにするかという問題がある。

○ 「集団準拠評価」

いわゆる「相対評価」といわれるもので、「絶対評価」を補う意味からも忘れることのできないものとする。

○ 「個人準拠評価」

「個人内評価」といわれるもので、子どものよい点や可能性、進歩の状況の評価である。

## 2 目標準拠評価(絶対評価)

絶対評価は、学習指導要領の示す目標に照らして、その実現状況を判断する評価で、「評価の4つの観点」ごとに、達成目標としての評価規準を①教科・学年レベル、②単元レベル、③学習レベルで具体化するものである。

この評価規準については、平成14年2月に国立教育政策研究所教育課程研究センターから「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」が公表され、その後、各機関で教科・学年レベルや単元レベルの評価規準が作成され、研究・活用されている。しかし、この評価規準の作成は、時間と労力をかけ膨大な表づくりに終わっているのではないだろうか。「評価規準」の作成が、実体として評価規準表を作成することそのものが目的化してしまい、機能として子どもの学習向上のための子ども自身の自己評価力の育成にも、教師の指導改善にも生かされていないとすれば、大きな問題であることは明白である。

評価規準は、「内容のまとまりごとの評価規準」にあるように、学習の実現状況は「おおむね満足できる」と判断される状況(B)を示しており、必ずしも、子どもに達成してほしい目標がどれだけ実現できているかの尺度としての「評価基準」とはなっていないのである。どうしても、日々の学習の学習過程に位置づく「評価基準」がなければ、目標到達もできないし、指導に生かす指導と評価の統一にもならないと考える。

すなわち、子どもの学習状況を絶対評価するには、そのための「照合のわく」である「目標規準」(評価規準)とともに、その判断の尺度となる「達成基準」(評価基準)を設定することが大切であるとする。

評価基準は、観察、作品、学習カードなど多様な評価資料・評価情報をもとに評価規準の実現状況を判断するために量的に尺度化することである。

しかし、これまで評価基準は教育実践の中には明確には位置付けられてはこなかった経緯がある。観点別評価についてA、B、Cにより記入する場合においても、それを判断するための明確な基準については示されてこなかったのである。

今後は、外部評価等も視野に入れた評価の客観性を高めるためにも、評価基準の在り方についても研究していく必要がある。

そして、一人一人の教師が、今日の前にいる基礎・基本の事項の理解が不十分な子ども、もう少しで目標を達成できようとしている子ども、また基礎・基本の内容の定着が図られている子ども等、それぞれの子どもの実現状況に応じてどのように支援・援助していくのか、さらに余裕をもってできている子どもに対してどのように学習を発展させるのか等、一人一人の子どもの習得の程度をどのように評価し、次の学習につなげていくのかを見取る目が必要である。B基準の子へは、友達相互のかかわりあいから、事象同士を関係づけたりしながらその意味について考えさせるような支援を行ったり、C基準の子に対しては、教師からの資料の提示等によって、確実に習得できるような個別指導を行ったりして、最終的にどの子どもがA基準(目標を十分達成できている状態)まで伸ばすことが大切である。こうした指導によって、一人一人の基礎学力の充実とともに、自ら意欲的に追究しようとする態度も育つのではないかと考える。

## 3 学習評価

### (1) 教育評価と学習評価

教育評価は、教育指導によって教育目標がどこまで達成されたかを判定する過程をいい、あらゆる教育指導の場においてなされ、その対象は広範にわたる。そのうち、学習指導の場における評価で、各教科等の指導目標の達成度を判定するのが学習評価といわれているものである。

学習評価は、評価を実施する時期や目的によって、診断的評価、形成的評価、総括的評価に分かれる。

### ○ 診断的評価

児童・生徒の実態を把握し、それに応じた指導計画を立てるために行う評価である。特に、基礎・基本の定着の強化と学習の最適化を図る上で、学習前だけでなく、学習の過程においても必要な評価である。

### ○ 総括的評価

形成的評価を実施しつつ学習指導が円滑に進められたとしても、単元終了、学期末、学年末に学習の成果を総括的に評価することが大切である。児童・生徒が到達水準に達しているかを評価し、学習の内容・方法が適切であったかどうかの教師(学校)の自己評価が大切になってくる。

当然、この総括的評価は、児童・生徒の目標追求の自己評価と次の目標に向かっての構えを形成することも重要になってくる。

### (2) 形成的評価

学習指導の展開過程において、子どもの学習活動や教師の指導の改善に利用される評価が形成的評価である。形成的評価の単位は1単位時間から単元の中の比較的まとまりのある独立した部分で行われる。内容をいくつか挙げてみると次のようになる。

- ① 形成的評価からの情報によって、子どもは自己の学習を改善したり、深めたり、繰り返したり、広げたりして学習の効果を高めつつ形成される。
- ② 形成的評価からの情報によって、教師は習得状況を見て、学習活動の修正や補充や発展の必要性を見極めるとともに、指導計画の改善を図る。
- ③ 形成的評価は、絶対評価を重視する。絶対評価は、子ども一人一人が期待される目標値にどれだけ到達したかを判定し、その判定に基づいて価値判断をすることである。この際、目標値となる「評価規準」と「評価基準」とを作成しなければならない。

しかし、この「評価規準」及び「評価基準」が任意に定められ、到達目標に対する教師間の考えのずれが生じ、独善的になりやすいため、個々の教師同士、また学年内、そして学校全体、さらには各学校における共通な評価規準及び評価基準づくりが求められる。また、そこには、相対評価を加味することも考えておかなければならない。

この「絶対評価」「相対評価」は、観察、記録、テストなど教師が行うものと、子どもが自己を評価したり、それを教師が援助したりして行う自己評価がある。

### (3) 自己評価

これまでも自己評価については、いくつかの課題があった。

- ① 教師にとっても、子供にとっても評価のものさし(基準)が曖昧なまま印象的に評価してしまう。
- ② 単に◎○×という3段階評価を授業の終末に実施するという形式的に行った結果、評価がマンネリ化・形骸化してきた。
- ③ 自己の学びの過程や結果、成長の様子を等身大にみるのが困難で、過大評価・過小評価しすぎる。
- ④ 自己評価活動における学年の発達や個人差を考慮しない。等という課題がある。

そして、絶対評価が導入され、学習指導要領の示す目標に照らして、その実現状況を判断する評価の在り方が求められるようになった。そこで、各教科研究会において、様々に評価規準の研究が進められ、評価規準表も作成されてきたが、果たしてこの評価規準表が教科の実践の中で有効に活用されてきたかどうか、大きな反省とともに今後の評価について課題が生まれているのは承知のことである。

こうした点を踏まえて、形成過程における自己評価力を高めるにあたって、留意しておかなければならない点が3つある。

#### (課題1)

自己評価が高い場合は喜びや充実感をもちやすいが、反対に自己評価が低い場合はやる気をなくするか、それを乗り越えようとする意欲が起こってくるかを見極めておくことが必要である。その中で、自己強化しようとする心の動きが大切であり、そのために、内発的動機となる知的好奇心を刺激する学習材の開発と、個に応じた学習材の活用が望まれる。

#### (課題2)

自己評価をするには、自らの学習の過程が意識されなければならない。自分が、学習材にどう働きかけ、どのよう

に思考操作をしたかのメタ認知をもつことが大切である。そのために、自分の活動を意識化する手だてとしての自己モニタリングができることが必要である。

(課題3)

自己評価の方法としては、テストの自己採点、自己評価カード、ポートフォリオなどがあり、自己評価力を育てるために、次の事項の究明が望まれる。

- ① T・T、少人数指導、チーム指導での自己評価
- ② 個と個の交流、エンカウンターやポスターセッション交流の中で、相互評価を行ったり、教師の援助によったりして、相対評価を加味する。
- ③ 個の育ちを促す育てるカウンセリングとしての「カウンセリング的援助」をする。
- ④ アサーションにより、表現力の向上を図る。

(4) 授業評価

学習評価の中で、今後、最も重視されてくると思われるのは、形成的評価もつと端的に言えば「授業評価」である。「地域に根ざす学校」を、保護者や地域の人とともに「信頼」を核にして展開する上で、最も大切になってくるのが、教師力が問われる「授業評価」である。

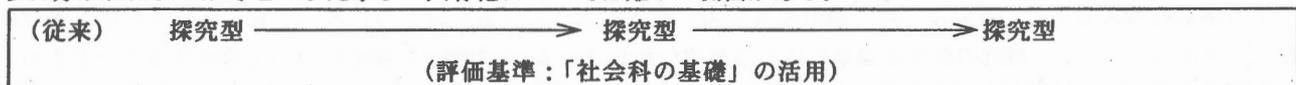
「授業評価」に取り組むにあたって、次の点を課題としたい。

小単元や題材の学習過程で、「評価規準」と「評価基準」を取り入れた評価の位置づけの類型を求める。

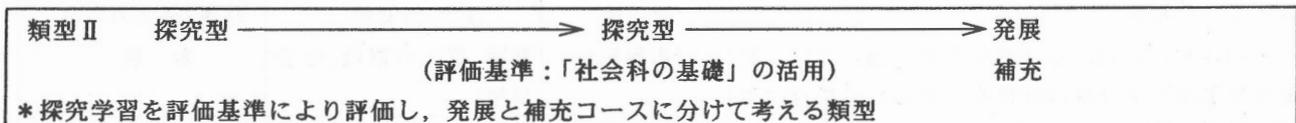
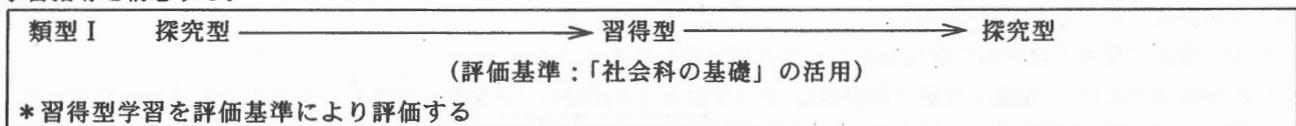
「評価規準」は達成目標を指し、「評価基準」はその達成目標の学習実現状況を判断する指標を指す。この両者を、小単元や題材というような一定のまとまった学習過程に位置づけた場合、どんな場面が想定されるか、その類型を探ってみた。その場面が「授業評価」の場面と考えられるからである。

4 習得型及び探究型と評価

従来までの社会科学学習では、ある単元によっては主として課題選択学習（探究型）を通して評価規準を設け、評価し、さらに探究型につなげてきた。しかし、これでは、個の課題意識は大切にされた学習は展開できるが、何をどのように分かればよいか等といった学びの共有化については難しい側面がある。

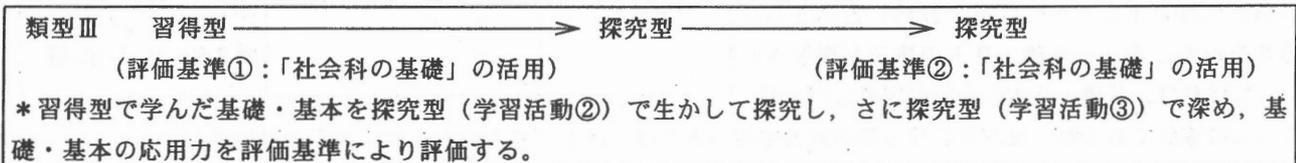


今後、中央教育審議会答申において述べられてきたように、探究型と習得型を一体的にとらえることを大切にされた学習指導を構想する。



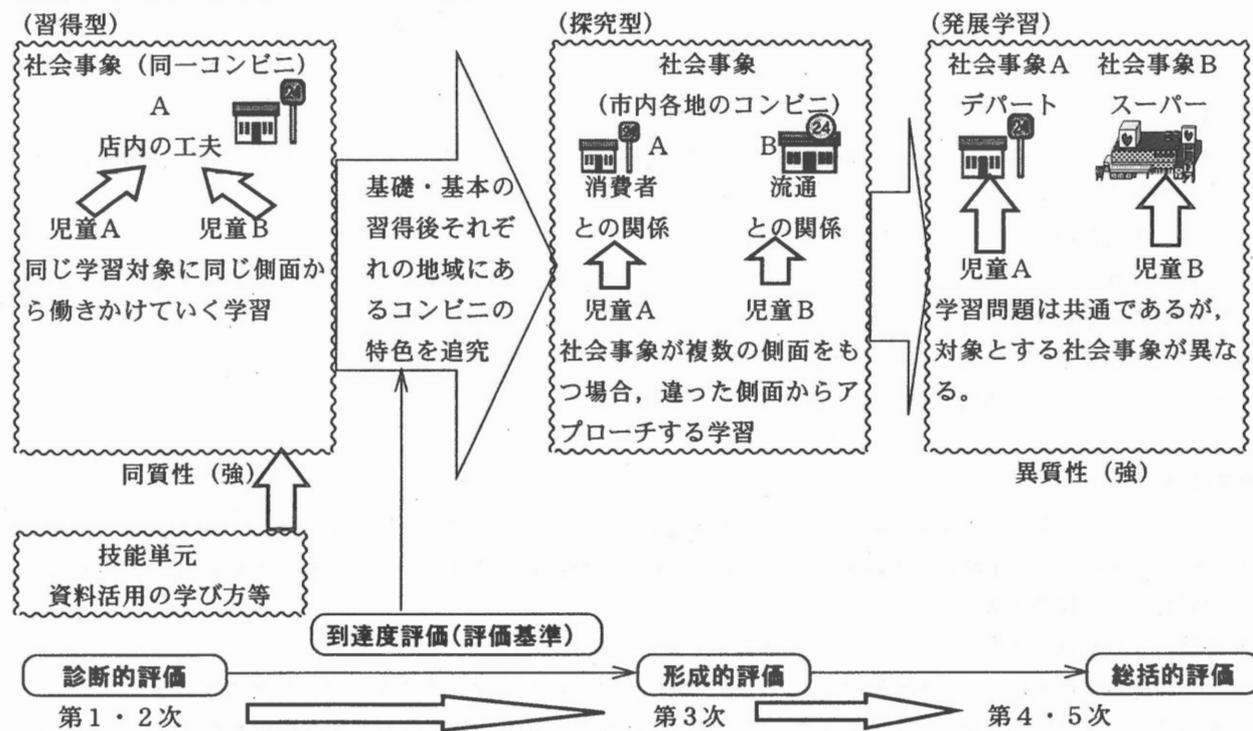
補充は、単元の途中の休日や休業日を活用して主として家庭学習等で学習する。

発展は、単元の最終で全員に基礎・基本を深めたり広げたりして学習する。



等、多様な類型が考えられる。こうした類型をもとに、公民的学習における探究型と習得型の組み合わせについて、今後実践研究を深めていきたい。

【第3学年「店の仕事」単元における習得型・探究型学習モデル(例)】



5 「基礎学力の充実を図る」評価

学力を構造としてとらえると、学力には、『学んだ力 (学んだ結果得られる力)』と『学習力』があり、学力向上運動の中で、『学んだ力』としての「測りやすい力 (漢字・計算, 限られた知識・技能等)」のみに目が向いている学校が多いのではないだろうか。確かな学力には、『学んだ力』として、上記のような「測りやすい力」と、思考力や表現力等といった「測りにくい力」があり、また、『学習力』としての学習意欲や学習計画力, 操作力などがあり、これらはペーパーテストでは測りにくい力の一つである。

学力構造を考える上で、このような「測りにくい力」をどのように「確かな学力」として育てていくかが大きな課題といえよう。そこで、最近の低学力論争に応じる形で行われている 学力向上の課題について考察することとする。

現在、多くの学校で行われている学力向上のための方法としては「反復・練習プリント」「少人数」「習熟度」という指導方法を組み合わせた学習指導の工夫・改善が行われている。しかし、このような指導法の工夫をすれば学力が高まるのかについて多少の疑問が残る。

そこで、改めて学力とは何かに立ち返ることが大切ではないだろうか。

いわゆる学力には、「知識・理解 (内容知)」と「学習力 (方法知)」「人間知」があり、その中でも「測りやすい力」と「測りにくい力」があるのではないだろうかと考えるのである。

「内容知」における「測りやすい力」とは、歴史的な事実とか分数の計算等、学んだ結果身に付く知識や技能であり、これはペーパーテスト等で測りやすい。教科では、このような基礎・基本の事項の理解の上に立って、その教科の大系からの思考を可能にする。基礎・基本の事項が理解されていなければ、基礎・基本の内容の定着は図られないのは確かであるが、復習やドリル等の練習学習のみでは、決して考える力を伸ばせるとはいえない。

	測りやすい力	測りにくい力
知識 (内容知)	漢字・計算等 基礎・基本の事項(社会用語)	基礎・基本の内容 表現
学習力 (方法知)		ポートフォリオ グループ・エンカウンター ポスターセッション等

一方「測りにくい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。また「方法知 (学習力)」については、まさに「測りやすい力」というものはないのは明らかだろう。学習力には、論述力, 討論力, 論理的思考力, 問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しいためである。まさにポートフォリオやグループエンカウンター, ポスターセ

一方「測りにくい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。また「方法知 (学習力)」については、まさに「測りやすい力」というものはないのは明らかだろう。学習力には、論述力, 討論力, 論理的思考力, 問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しいためである。まさにポートフォリオやグループエンカウンター, ポスターセ

ッション等を体験していく過程で教師の適切な指導のもとに身に付けていく力であろう。

今の学習指導では、測りやすい学力を数値化して、どの程度到達できたかを見取り、少人数指導等の指導法の工夫・改善により、学力の向上をめざすという一面的な取り組みが盛んに行われている。

つまり「測りやすい学力」としての知識や技能の習熟度によって評価する傾向が強く打ち出されている。しかし、学力には上記のように「測りにくい学力」があり、そうした力をはぐくむことが「生きる力」を育てるためには必要なことである。

また、認知心理学からも、ものごとを記憶したり、応用したりするときには、反復・繰り返し練習ではなく、情報を構造化して取り入れることが決定的に重要であるともいわれている。その点からも、思考操作を大切にしたい授業展開を考えたい。

これからの社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の連続によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを大切にしたい授業づくりが望まれている。だからこそ、単元構想の段階においては、教材と学習材をどのように開発すればよいのか。また、1単位時間の学習においては、思考操作によってどのように思考と表現の重層化を図っていくのか、重要な鍵となるだろう。

今年度の研究として「生きる力」を育てるためには、こうした「測りにくい学力」をどのように評価していくのか、またこうした力を身に付けるために思考操作の重層化等、学習指導過程の工夫・改善をどうすればよいのかについて研究課題としたい。

## 6 「測りにくい学力」をどう評価するか

「測りにくい力」を見取るための手だてとしては、子どもの表現から見取る方法がある。前述したように、表現は、その子の思考の跡でもある。子ども一人一人がどう表現しているのか、また表現したことを互いに交流しさらに表現を加えていくといった活動を通して、教師は一人一人の表現を記録し、蓄積して、その子の変容を見取っていくことが大切なことではないだろうか。

こうした表現の重層化を図るためには、思考操作を積極的に取り入れていくことが大切になる。

思考操作の重層化の過程としては、次のような過程が考えられる。

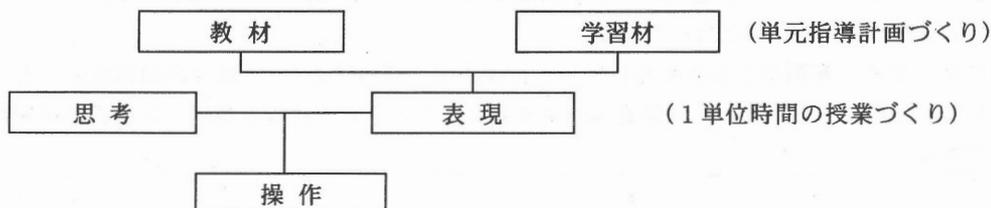
まず、それまでにためてきた課題解決にあたっての情報や自分の気づき、友だちとの交流の跡などを記した表現物（ポートフォリオ）の中から、操作をする学習材を選び出す。そして、1単位時間の授業の中で学習材を一度操作をしたら終わるのでなく、修正を繰り返して、より確かな認識へと高め、操作の重層化を図っていく。この修正された操作の跡（表現の変容）が、自分の伸びを見つめる際に変重要となる。

さらに、操作活動の状況を友だちと交流することによって、事象についてのそれぞれの見方の違いに気付くようにする過程がある。このような相互交流は、多様なものの見方を育てる上でも、友だちとともに、そのよさに学びながら伸びていこうとするためにも、大切にしたい活動である。

こうした表現と思考操作の繰り返しを経て、子ども自身も自らの伸びに気づき、さらに伸ばしていこうとする意欲をもったり、また自分の弱さにも気づき、それを改善していこうとするなどの自己評価力を高め、次の学習の目標値を決定する際の大切な観点にもつながってくる。

これから社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の重層化によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを目指したい。

つまり、単元化の段階においては、教材と学習材をどのように開発すればよいのか。また、1単位時間の学習においては、操作によってどのように思考と表現の重層化を図っていくのかについて研究を進めていきたい。



## 課題③ 社会科ノートを活用して社会科における読解力の育成

### 1 読解力の育成

#### (1) 読解力とは

PISA 型「読解力」は、次のように定義されている。

「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」とであると定義されている。

つまり「読解力」とは、文章や資料から「情報を取り出す」ことに加えて、「解釈」「熟考・評価」「論述」することを含むものであるといえる。

- ① 「情報の取り出し」だけではなく、「理解・評価」（解釈・熟考）も含んでいること。
- ② テキストを単に「読む」だけではなく、テキストを利用したり、テキストに基づいて自分の意見を論じたりするなどの「活用」も含んでいること。
- ③ テキストの「内容」だけではなく、構造・形式や表現法も、評価すべき対象となること。
- ④ テキストには、文学的文章や説明的文章などの「連続型テキスト」だけでなく、図、グラフ、表などの「非連続型テキスト」を含んでいること。

#### (2) 読解力の育成

読解力といえば、とすれば国語の説明文中での指導ととらえられがちであるが、国語だけでなく、国語を中心としつつ、各教科、総合的な学習の時間等を通じて取組を行う必要がある。

学習指導要領の総則にも「学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、生徒の言語活動が適正に行われるようにすること。」とある。このように、国語以外の各教科や総合的な学習の時間等においても、様々な言語活動を通して言語能力を身に付ける指導が大切にされているのである。

### 2 社会科授業改善の方向

社会科においては、このテキストを各種具体的・基礎的資料と読み替えてもよい。その上で、どのような指導が求められるかを考察したい。

#### (1) 社会科で求められる資料活用力

人間生活のあらゆる分野を対象とする社会科においては、その複雑で多様な側面をもつ社会的事象を理解するためにも、また過大な情報に対してそれらの情報の中から適切な情報を取捨選択し、問題解決に生かしていくためにも、特に資料活用力を育成することが重視されなければならない。

社会生活を正しく理解することと、資料活用力を高め、これらの能力を駆使して社会的事象の意味をとらえたり、その意味について考える力を伸ばしていくことは、車の両輪のような関係にある。

社会科における地形図や分布図等の資料は、社会の実態を集約的に、また客観的に整理しまとめたものであり、観察や見学といった活動とともに、統計資料等を活用することによって、現在の社会の情勢をより正確に把握することができ、今後の在り方も同時に見えてくるのである。

例えば、次のような例からも、社会科における資料のもつ価値や資料活用の必要性は明らかであろう。

郷土の開発単元について、用水路などの郷土の開発を、単に先人が苦勞して開発をした経緯のみの指導によるのではなく、地形図による地形条件や降水量等のグラフによる自然条件との関連を示すことによって、その地域の先人が果たした社会的意味や価値が明確になってくる。

6年歴史学習においても、頼朝が公家装束をしている肖像画等の資料により、「武士の頭領なのにどうして公家のような服装をしているのだろう」という課題意識が生まれ、そこから武士政権と朝廷との関係に追究が深まっていくことが期待できる。

資料活用力について、その資料がどのような価値をもっているのか、また、その資料の価値を正しく判断し、効果的に活用できるようにするための指導法の工夫・改善、そして資料活用のための基礎的技術の発達等の視点から迫っていきたい。

## (2) 小学校社会科における資料活用力の育成

### 第3・4学年

地域における社会的事象を観察・調査し、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、調べたことを表現する。

### 第5学年

社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現する。

### 第6学年

社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現する。

中学年においては、地域社会における社会的事象の観察とともに、直接観察できない部分は、様々な具体的資料を用いることが必要になり、高学年になると、資料も具体的資料というよりも、社会的事象の傾向性等を示した基礎的な資料が求められる。学習内容を効果的に学習するためにも、数多くの資料の中からより基本的なものを選択する力が求められるのである。

- ① 問題を解決するために必要な資料を選択・収集する。
- ② 資料を分析し、事実（特色や傾向性等）を読み取る。
- ③ 資料や既習事項等を根拠としながら社会的意味づけをする。
- ④ 複数の資料を比較・関連させて結論を導く。
- ⑤ 結論をもとに資料の妥当性等を吟味する。
- ⑥ 学習のめあてに合わせて資料を再構成したり、新しく資料を作成したりする。

等、こうした資料活用力を育てていく必要がある。

また資料活用能力は、表現力、思考力、判断力との関連でとらえる必要があることはいままでもない。社会科においては、資料活用力と表現力とは密接な関連をもっているからである。

社会科における表現とは、観察や資料によって得た知識や情報をどのように処理するかという情報処理の過程そのものであり、その処理の仕方が表現ともいえるのである。その表現力の育成については、学習の結果を効果的に発表したり文章にまとめる力だけではなく、学習過程で考えたことや活動したことについて表現することも含むものとして考えたい。

そのためにも、社会科ノートにおける表現の過程そのものを大切にしたいわけである。

どのような資料を収集し、その中から何を根拠として資料を選択し、それを用いてどのようなことを考え、どのような根拠で結論を導き出したかなどを表現していく過程で見取っていきたいと考える。

こうした見取りを行うためには、日常の授業においても、社会的事象の意味や傾向、特色等をとらえることのできる地図や統計資料、年表等の資料を効果的に活用した場面を設定することが大切である。

特に、高学年においては、学習対象が日本全体に広がり、また歴史においては過去の資料から判断する機会が増えるため、それ以前の中学年社会科からの資料活用力の系統的な育成が求められる。さらに、今後、生活科における資料活用力の育ちとの関連・発展を考えていきたい。

## (3) 指導法の改善

### ① 資料の読み取り等の具体的な学習技能の定着のための指導

従来までも資料活用力の育成については、単元や本時の学習の中で随時指導してきた。ただ、基礎学力の充実という観点から、今年度新たに技能単元として単元指導計画の中にきちんと位置づけ、系統的な指導を行うこととしたい。

(技能単元の設定)

その技能単元において、重視したい点として次の3点が考えられる。

- ア 資料に表記されている内容を理解するだけでなく、解釈することを大切にする。さらに、単一の資料だけから分かったことを説明するだけでなく、複数の資料を組み合わせる自分の考えを論じたりする指導を行う。
- イ 信頼性や客観性、引用や数値の正確性などを理解・評価したり、既有的知識や経験と関連づけて建設的に批判したりするような思考力を育てる指導を行う。
- ウ 資料の中にかかれてあることを単に読み取るだけでなく、そこから分かったこと、今後を予測すること等を考え学習のめあてに合わせて資料を作成する指導を行う。

### ② 他教科等との関連を図った指導

統計資料等、グラフの読み取りは算数と関連が深く、文書資料の活用や表現力の育成については国語との関連があ

る。そのため教科等の学習成果を生かしたり、教科等に応用できる場を設定する等の関連を図っていきたい。

(他教科等との関連)

特に、「自由記述(論述)」に不慣れな子どもにとって、授業のまとめで、社会科ノートの中に自分の考えを簡潔に書かせるなど日常的な授業の工夫をしたい。こうした活動を踏まえて、自分の考えをA4一枚程度にまとめて表現するなどの活動を重視する。

すなわち、一方で資料を読んで理解することによって得られた知識等について、身の回りの実生活や行動と関連付けて書く力を高めるとともに、他方で書いたものをさらに深めることを通じて読解力を高めていきたい。

### ③ 日常生活に生きて働く場の設定

学習の目的に応じて資料を収集・選択し、日常の問題解決に生かそうとする態度を育て、日常生活の中でも生きて働く力となるようにする。

(日常生活との関連)

社会科授業だけでなく、家庭や生涯学習施設等を利用して、自分の意見を述べたり、書いたりする機会を充実することを考えたい。こうした公民館、博物館、図書館、美術館など生涯学習施設の公開事業などを保護者に紹介しつつ、土・日・放課後・長期休業中の活動を奨励することによって、親子、子ども同士で参加し、日常的な体験活動の不足を補い社会的な興味・関心の幅を広げることもでき、またそこで多様な資料と出会うことで生きて働く力ともなり得るのである。

## III 研究の重点② 「社会科をひらく」学習

これまでの研究において、平成16年度には地理的内容、平成17年度には地理的内容の上に立った歴史的内容、つまり風土(その地域固有の地理的環境、歴史的環境の中にある人間的環境)を主として研究してきた。平成18年度は、この研究の上に立って公民的内容という側面から迫ることとしたい。

### 1 社会科の役割

#### (1) 国際社会に生きる日本人としての自覚

自分たちの力でよりよい国づくり、社会づくりに取り組むことは、民主主義社会における国民の責務であり、また、大人の世代から子どもの世代へと文化や伝統を継承していくことも教育の重要な役割である。

さらに、現代社会のグローバル化の進展を考えると、世界の地域的枠組みを踏まえて異文化を理解し国際貢献をすることのできる国際社会に生きる日本人としての自覚を育てることも重要なことである。

そして、日本人あるいは社会人としての素養を身に付ける必要がある。そのためには、我が国の伝統、文化、歴史に関する教育が重要であろう。

これらのことを身に付ける核となる教科は、まさに社会科において他ならないといえるのではないだろうか。

#### (2) 資質・能力の育成

社会的な見方や考え方を身に付けること、各種の資料や新聞記事などから必要な情報を読み取ることができること、社会的な事象について調べたり発表したりできること、自分の考えやその根拠を具体的・論理的に説明できることなどが重要である。

#### (3) 知識・技能の定着

知識・技能の側面では、社会や家庭生活を客観的な視点から理解するための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることが必要である。そのために、子どもの発達や学年の段階に応じた教育内容の整理や指導方法の工夫が必要である。

基礎的・基本的な知識・技能については、

- ① 社会的に自立していくために実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能
- ② 義務教育及びそれ以降の様々な専門分野の学習を進めていく上で共通の基盤として習得しておくことが望ましい知識・技能

の2つがあるととらえられている。

### ① 基礎的・基本的な内容

民主主義や法といった概念や原理，法則などは，個々の知識を体系化することを可能とし，個々の知識を活用する上での助けとなるものであり，教育内容として重視し，適切に位置付けていくことが必要である。

- ・ 国家・社会の成り立ちや機能，地域構成などを理解させるために必要な基本的な事項，
- ・ 都道府県の位置と名称 ・ 我が国の領土など国土の地域構成 ・ 主な国々の名称や世界の地域構成 ・ 我が国の産業や歴史の年代の表し方や時代区分 ・ 日本国憲法の基本的な原則など

を確実に定着させることが重要である。

こうした内容を確実に身に付けられるようにするために，技能単元として位置付けたい。

### ② 基本的な概念の体験的な理解

民主主義や法，自他の権利と義務，公正さといった基本的な概念について体験的に理解することが，実生活への活用を視野に入れた場合，特に重要であると考えられる。例えば，学校や学級での集団生活の中で，正義や公正さを重んじて身近なトラブルを解決していく態度や実践力などが身に付くように指導していきたい。

### (4) 社会参画への意欲

このような教育を通して，民主主義社会，経済社会，あるいは家庭，地域や学校の一員として主体的・文化的な生活を送るとともに，職業生活についての前向きな見通しをもち，社会，国家，ひいては国際社会を理解し，そこに積極的に参加し貢献していく意欲を育てることが求められる。

## 2 公民的学習の意義

### (1) 公民的内容の重視

学習指導要領でも示されているように，小学校社会科におけるねらいは「公民的資質の基礎を養う」ことである。公民的資質の基礎を養うそのために，①社会生活についての理解を図り，②我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることを通して，とあるように，社会科における内容構成としては，社会生活についての内容を基盤として，地理的内容，歴史的内容，そして公民的内容としてとらえることができる。そして，それらの内容の総合的な理解を図ることが求められているのである。

公民的資質の内容としては「小学校学習指導要領解説社会編」の中には，次のように示してある。

・ 民主的，平和的な国家社会の形成者としての自覚をもち，自他の人格を互いに尊重し合うこと。

・ 社会的義務や責任を果たそうとすること。

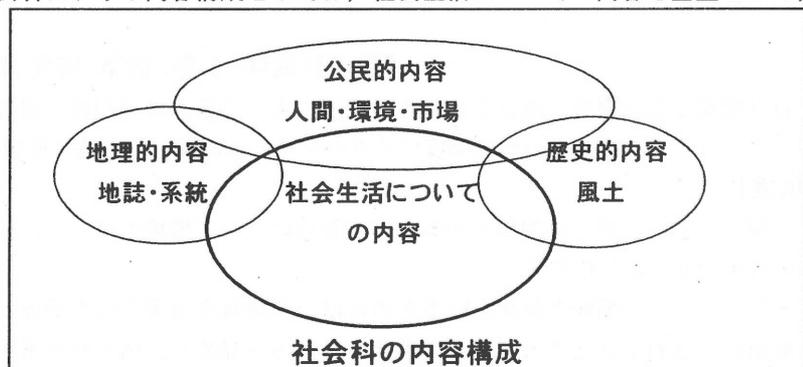
・ 社会生活の様々な場面で多面的に考えたり，公正に判断したりすること。

等，こうした記述をふまえて考えると，まさに社会科は社会の中でのよりよい生き方，社会とのかかわり方を身に付ける基本教科でもあるといえる。そして，よりよい生き方を実践できるようにするためには，社会生活についての理解と態度と能力を統一的に身に付けることが必要なのである。

一方，最近の子どもの社会性や公共心，規範意識，公正な判断力などの公意識の欠如している実態をふまえて，中央教育審議会答申（平成 15 年 3 月 20 日）では，

人は，一人だけで独立して存在できるものではなく，個人が集まり，公共を形づくることによって生きていくことができるものである。このことを踏まえて，21 世紀の国家社会の形成に主体的に参画する日本人の育成を図るため，政治や社会に関する豊かな知識や判断力，批判的精神をもって自ら考え，「公共」に主体的に参画し，公正なルールを形成し遵守することを尊重することを意識や態度を涵養することが重要であり，これらの視点を明確にする

とある。つまり，社会科授業で大切にしたい内容の視点の明確化が問われているのではないだろうか。



## (2) 公民的内容を学ぶ視点

小学校社会科において公民的学習は、主としては6年生の政治単元で行われる。しかし、6年生での公民的学習を確実に定着できるようにするためには、3年生からの積み上げが必要であり、もつとえば幼稚園、小学校低学年から、そして中学校公民的分野での学習まで見通した公民的な内容の学びの系列が求められるが、この学びの系統を考える際には、上記にあるようにいくつかの視点が必要になると考える。

その視点として、「人間」「環境」「市場」の3つの視点からみることとする。

### 【人間】(公共, 人権・福祉)

公共とは、国家や社会の様々な課題について、私的な利害から離れて討議し、公論を形成していく場と空間と考えられる。

#### 【公共】

これからの教育においては、個人の尊厳を重んじると共に、それを確保する上で不可欠な「公共」に主体的に参画する意識や態度を育てることが求められる。

例えば、

- ・法や社会の規範の意義や役割
  - ・自ら考え、自由で公正な社会の形成に参画する公共の精神を涵養すること
- 等についての理解が大切である。

#### 【人権・福祉】

人権とは、人間固有の尊厳性である。他のなにものによっても奪うことのできない権利である。自己の人権を重んじるとともに、他の人権を尊重することが社会生活を送る上では不可欠なものである。民主社会においては、互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重することが社会生活の基本になっている。ただし、人権が自覚され、憲法において保障されているからといってそれを受容するだけではなく、これを保持するための努力と責任の自覚が必要である。つまり、自他の人権の尊重こそが大切にされなければならないこと等について理解できるようにする。

### 【環境】(環境, 公害, 健康・安全, 情報)

自然環境や社会環境、換言すれば生活環境と人々の営みとの関係、環境破壊や環境保全とかかわる資源利用、循環型社会の在り方、住みよい地域環境づくりのための計画的・協力的な取組、国土理解などについて学習する。

#### 【環境】

人間の活動と自然との調和を図るという視点に立って環境を保全し、積極的に環境の改善を図ることの重要性について理解できるようにする。

そしてこれらの問題の解決を図るためには、環境保全対策が国や地方公共団体の重要な課題であり、これまで様々な取組がなされてきたこと。我々の生活のあり方を見直し、個人や企業が責任ある行動をとるようにする必要があること等について理解できるようにする。

#### 【公害】・【健康・安全】

社会資本整備、公害の防止等の環境保全、社会保障の充実等、国や地方公共団体の果たす経済的役割について考えられるようにする。

公害が、国民の健康や生活環境に及ぼす影響、公害防止の取組等について具体的事例をもとに学習し、産業の発展等に伴う公害などの産業汚染や自然破壊の問題等について理解できるようにする。

#### 【情報】

現代社会は情報化が進み、情報を扱う様々なビジネスが起り、リアルタイムに新鮮な情報を豊富に得ることができ等、市民生活が情報によって豊かに便利になっている。

他方で、インターネット犯罪等、情報化の進展に伴う様々な新しい問題が発生している。

情報資源そのものの信憑性を確認したり、有用な情報を選び出す基準をつくったりすること等について理解できるようにする。

## 【市場】(生産・消費, 企業, 職業)

経済活動の意義が人間生活の維持・向上にあることを生産・消費活動の面から取り上げ、市場経済の基本的な考え方とともに、職業についての意義を理解できるようにする。国民生活と福祉の向上を図るための国及び地方公共団体が果たしている経済的役割について理解できるようにする。

### 【生産・消費】

市場経済の基本的な考え方として

- ① 身近な消費生活を中心とした経済活動の意義
- ② 価格の働き等から、市場経済についての基本的な考え方
- ③ 生産の仕組みや金融の働き
- ④ 社会における企業の役割と社会的責任
- ⑤ 職業の意義と役割、雇用と労働

等が挙げられる。

市場経済において、個人は価格を考慮しつつ、何をどれだけ生産するか選択すること、また価格には、何をどれだけ生産・消費するかにかかわって、人的・物的資源を効率よく配分する役割があること。

価格の働きや市場の働きにゆだねられない問題については公共料金や公共的な諸事業があること。

現実の生産や消費などの経済活動を取り上げて、経済活動の意義が、人間生活の維持・向上に寄与することを消費生活を中心に理解できるようにするとともに、価格の働きに着目し、市場経済の基本的考え方等について理解できるようにする。

経済循環のなかでは、生産・流通・消費は絡み合い、相互に依存し合っていることを学ぶことが重要である。

また、消費者保護として、地方公共団体は地域の社会的、経済的な状況に応じた施策を実施する役割を担っていること等について理解できるようにする。

### 【企業】

企業は、市場において公正な経済活動を行い、消費者、株主や従業員の利益を増進させる働きがあること。また企業の経済活動が及ぼす社会的影響に対して公共の利益に配慮する社会的責任があることについて理解できるようにすること。また、企業は、生産活動以外に社会的に貢献していること等について理解できるようにする。

### 【職業】

職業の意義については、それが家計を維持・向上させるだけでなく、個人の個性を生かすと共に、個人と社会とを結びつけ、社会的分業の一部を担うことによって社会に貢献し、社会生活を支えるという意義がある。勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていること。正しい勤労観や職業観の基礎を培うことが必要である。健全な職業観は、実際に労働したり職場体験を通して形成されていくが、それとあわせて私たちの生活を支えている様々な職業の特色を理解することも大切である。現在のNEETの増加等の状況の原因の一つには、職業や仕事に対する基礎的な学習が欠如していることが原因にあるのではないかと考えられる。

生活科から中学年で地域学習、高学年での各種の産業学習等を通して、自分たちの地域や日本を支えている様々な職業について学習し、子どもなりの職業観を形成することが大切であろう。

職業には、二つの意味があり、第一に、人間の生計維持の手段としての経済的意義であり、第二には、人間の社会的責任の分担という倫理的意義があるといわれている。職業を通して、互いに寄与し合いながら一つの社会を形成し、さらに職業を通して、相互依存関係を促進し、社会の発展が可能になり、人は職業に就くことによって社会的共同生活に入ることを踏まえて考えると、職業という視点は、生涯学習ということからも重要になる。

### (3) 主体的に考える力の育成

近年、社会規範の低下等が指摘されているが、この原因の一つが、生活における社会とのかかわりの減少である。「政治的無関心」、「今さえ良ければ、自分さえよければ」「自己中心的・利己的な生活態度」は、社会とのかかわりの希薄、社会における自己の立場や役割への自覚の欠如等という状況を意味している。このような状況の中で、公民的学習のねらいである国家・社会の形成者としての公民的資質の基礎をどのように養えばよいのだろうか。

公民的資質とは、国家・社会の単なる構成員ではなく、国家・社会を積極的に発展させていこうとする形成者とし

ての公民の立場であり、さらに国際的視野をもった日本人を目指すものでもあると考えられる。まず公民的資質の基礎とは一体どのようなものと考えればよいのかについて考察したい。「公民」の定義については、歴史的にも様々な諸説があるが、工藤文三氏は「社会系教科教育の理論と実践（清水書院）」の中で、次のように述べられている。

公民とは、たんに国民と市民の複合概念として、いわば静的にとらえるのではなく、公共性の担い手、公共圏の真の担い手として構想することである。ここで公共圏とは、国家や社会の様々な課題について、私的な利害から離れて討議し、公論を形成していく場と空間を指している。それ故、公民とは公論の担い手と同義であり、また本来の意味での公衆の意味でもある。第二に公民的資質とは、公共性の本性である公開制を尊重し、言語を用いた理性的な討議とコミュニケーションによって相互了解をもたらすことのできる資質を指すことになる。それは公共性に関する知識と教養、討議についての技能、私的利害から離れた公平で一般的な地点から討議を行うことのできる態度等によって構成されると考えられる。

また、国家社会の「構成員」と「形成者」としての立場については、次のように述べられている。

構成員としての市民・国民とは、当該の社会や政治・経済の原理やシステムの中で生活する個人のことである。この構成員としての個人は、自分自身の生活が、社会のどのようなシステムの中におかれているかを予め理解することにより、生活面での適応を図ることができる。また政治を運営する側からしても国民に政策の意味や趣旨が伝わり、政治運営面でのコミュニケーションギャップを少なくすることができる。

一方、国家や社会の形成者としての市民・国民とは、政治参加や経済活動における選択的行為を通じて、国家や社会の在り方を選択している個人である。そこにおける形成者としての資質とは、参加や選択に関わる知識・技能・価値を指す。このように考えると、公民的資質は、構成員として必要な国家や社会に関する知識・理解と、形成者として求められる参加・選択に関する知識・技能、態度の両面から捉えることができる。

つまり、公民的学習では、政治や経済、社会に関わる断片的、羅列的な知識の伝授ではなく、思考力・判断力・行動力等の能力や態度の育成につながる基礎・基本の内容を大切にしていきたい。

また、社会の変化に自ら主体的に対応できる能力や態度を育成するということは、実際に課題を設けて主体的に追究し考察を深めることによって社会事象についての見方や考え方を身に付け、新しい事態に遭遇したときにも的確に状況を分析し、主体的に対応できる能力を身に付けることであると考えられる。

#### (4) 社会参画への態度の育成

前述したように、公民としての大切な資質・能力の一つに社会に主体的に参加する態度の育成が挙げられる。つまり、国家・社会の形成者としての資質として、参加や選択に関わる知識・技能・価値である。

このように考えると、公民的資質は、構成員として必要な国家や社会に関する知識・理解と、形成者として求められる参加・選択に関する知識・技能、態度の両面からとらえることができるのではないか。

### 3 公民的学習の進め方

#### (1) 公民的学習のねらい

学習指導要領の社会科の目標に「国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」と示されているように、社会科を通して、民主的で平和的な国家・社会の形成者として、さらには国家の主権者として、社会の形成者として社会的な意思決定に能動的に参加する権利と義務を有し、自由と責任を自覚する者としての公民的資質を養うことが大切であることはいままでもない。

民主的な国家・社会を発展させている主体的な公民には、単なる個人、ないしは私の域を越え、民主的共同社会の一員としての自覚をもち、民主的で平和的な国家・社会の形成に必要な社会的・公的な役割を果たすことが強く求められているのである。この点については、前述した通りである。

学習指導要領で述べられている「社会生活」とは、社会とのかかわりの中での人々の生活のことであり、地域の地理的環境や人々の生活及び組織的な諸活動の様子などとともに、我が国の産業や国民生活との関連、国土の自然環境、人々の生活及び我が国の歴史的背景などを含んでいる。

その理解とは、人々が相互に様々なかかわりをもちながら生活を営んでいることを理解するとともに、自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度を育てることを目指すものである。

特に小学校の社会科は、第3学年からの4年間を通して社会生活について総合的に理解することをねらいとしている点を重視したい。

## (2) 具体的事象と関連づけた公民的学習

これまで、ややもすると公民的学習では法的、制度的な仕組みについての理解が主となり、社会の状況や課題と関連をあまり考慮してこなかった。そのため現実味や具体性のない無味乾燥な知識の暗記になる学習に陥りやすく、子どもにとっても学習意欲がわきにくかったのではないだろうか。

そこで、まず習得すべき一定の知識があり、それを理解させ身に付けさせるという考えではなく、子どもたち自身が自ら考え、判断し、自分自身の生活を充実したものとすることができる力を育てることを大切にしたい。

公民的内容は、まず概念として子どもたちに与えられるべきものではなく、概念は具体的な事項を通して形成されるようにすることが大切であると考え。

そして大切な点は、こうした内容の定着を図る過程で、私たちの生活と政治・経済とのつながりに気付き、関心をもつことができるようにすることである。そのためにも、子どもたちの具体的な生活を通して、政治・経済が極めて密接で大切であることに気付くことができるような単元構成、1単位時間の授業づくりを進めていきたい。

## (3) 習得型と探究型の学習による公民的学習

### ① 中央教育審議会答申にみる学習指導の工夫・改善の視点

中央教育審議会審議経過報告（平成18年2月13日）において「現行の学習指導要領の学力観について、基礎的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と、自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探究型の教育）とは、対立のあるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。」と述べられている。

今後は基礎的な知識・技能の育成を図る習得型と、自ら学び自ら考える力を育成する探究型を対立的にとらえるのではなく、一体として組み込むことが大切になってくる。

習得型とは、知識・技能を確実に身に付けていく学習であり、探究型とは自ら課題をもって追究し、表現し、深めていく学習であると定義しておきたい。

これまでの社会科学習では、研究授業等において主として課題選択学習等による探究型の学習が活発に行われてきた。そこでは、学習意欲や自ら調べて考える資質・能力の育成が重視されてきたのである。

しかし、自ら調べ、考える態度を育てるためには、幾つかのポイントがあることも事実である。

- 一人一人の子どもに調べるためのもとなる基礎的な知識や調べるための技能が身に付いていなければ個に応じた調べが深まらない。
- 調べたことを他の事例に応用できることによって、はじめて理解も深まり、定着していく。
- 一人一人が調べを進めていく過程で、改めて基礎・基本を共通に学ぶ必要性が生じる。

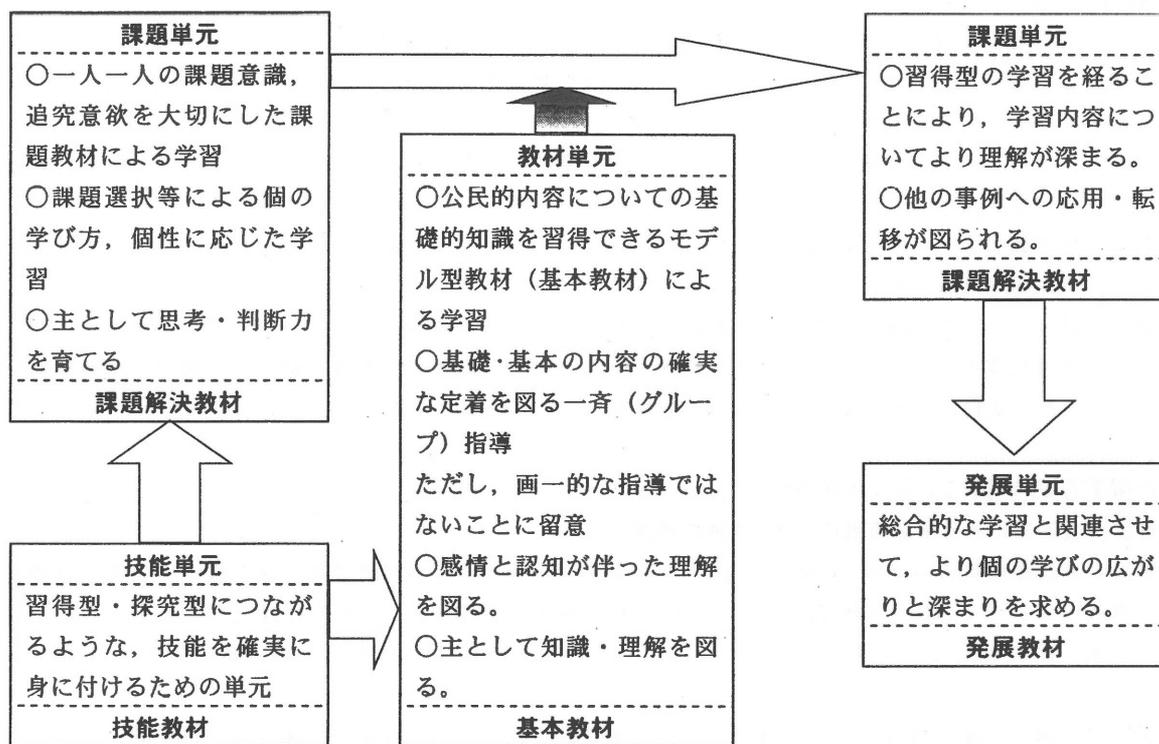
私たち教師自身が、このように感じたことも多いのではないだろうか。

そこで、習得型と探究型の軽重と相互の関連を重視した学習指導の工夫・改善をねらいとしたい。

こうした学習を単元の中で、また1単位時間の中で、組み合わせながら学習を展開していくことが今後の学習指導の工夫・改善のポイントであると考え。

### ② 習得型・探究型の学習による公民的学習

公民的学習においては、子どもたちが身近に体験している社会事象等を取り上げて、その構造や原因、将来への影響等について探究していく過程で、公民的内容を発見的に習得できるようにし、それらの概念を活用すればより納得のいく説明が得られたり、他の事例に活用・応用したりできる力を育てたい。こうしてこれまでの自分の見方・考え方を修正していくことの必要性にも気付くことができるようにするのである。次に図を挙げて述べる。



基礎・基本は、活用・応用する場があってこそ基礎・基本となり得る。その基礎・基本をどのように活用すればよいかを認識し、やがては生活の場において活用・応用できるようになるのである。

一部の実践にみられてきたように、はじめから「何でもよいから調べてきなさい」また、調べてきたことを「何でもよいから、発表しなさい」では、学び方も定着できず「分かったという喜び」も感じ取ることはできない。

そこで、確実に基礎・基本を学ぶ学習とそれを応用・転移させて学ぶ学習サイクルを創ること、すなわち学びの重層化を図ることによって、生きる力が育成されると考える。

- 習得型において用いられる教材を基本教材とし、探究型において用いられる教材を課題解決教材とする。
- この習得型・探究型の学習の基礎となる学習技能を定着するための教材を技能教材として位置づけたい。
- さらに総合的な学習等との関連を図った一人一人の学びを発展させるための教材を発展教材としたい。

#### 4 公民的学習を進める際の留意点

##### (1) 生活と結びついた教材開発

公民的内容では、民主政治等についての理論的な内容が多く扱われがちになり、難解な学習に陥りがちになる。日本国憲法の基本的人権の規定を知っているだけでは、真によりよい社会づくりにはつながらない。それだけに、子どもたちの興味・関心の度合いや方向を考慮し、いかに教材化するかが課題となる。

地域の公共施設が地域住民のどんな願いとつながっているのか、またそれらを受けて、どのような手続きでつくられ、運営されているのか等について具体的な事例で調べることを大切にしたい。このような具体的な事象を通して、政治とは社会における人々のねがいの実現のためにあり、人々が個人として、またそれぞれの社会の一員としての生活をしていくための願いを実現するためにあるという概念が身につくと考える。

##### (2) 地理的内容、歴史的内容と関連させた学び

地球環境問題を考えるときには、空間的には地球規模まで広げ、時間的には50年先くらいを見通すことによってはじめて問題の所在が分かるともいわれている。このように、公民的内容を学ぶ時にも、常に地理的内容、歴史的内容と関連させて考えることによって、問題の所在が明らかになり、またそのよりよい解決もできるものとする。

##### (3) 情報処理能力の育成

公民的内容は、現実社会そのものであるため、常に流動的で、多面的な側面をもっている。そのためにも、絶えず現実の社会の動きに目を配り、多様な情報収集のための手段を活用し、多くの情報を収集・選択・処理し、それを学

習に生かそうとする態度が求められる。特に、公民的学習で育てたい資質・能力として①事象を総合的・構造的に把握する。②地理的・歴史的な見方・考え方を活用して、現代社会をみる。③多様な資料から問題をみつけ、その問題を解決するために自ら資料収集・活用する。④身近な社会に主体的に対応しようとする。⑤常に身近な生活（具体）と関連させてものごとをみる、等の能力の育成を大切にしていきたい。

#### (4) 思考力, 判断力, 実践力等の能力の育成の重視

公民的内容においては、単なる個別的知識の習得だけでなく、問題解決に向けて主体的に判断し、その方策について意志決定し、実践的な態度を育成することが大切である。そこで、現地調査、聞き取り等の体験的な活動を重視し、そこから社会的事象の意味について考えられる態度の育成を図っていきたい。

### 5 公民的学習の考え方(構想図)

最後に、公民的学習の構想図を示すこととする。

- 社会は様々な構成要素から構成されていて、また機能している。私たちはもその多様な側面から社会を理解し、自分の役割や義務を知り、そこから得られる権利を正しく行使していくこと。

#### 社会への参画

- 官の活動の受け手としての市民ではなく、社会の主体的な担い手としての市民として、自分の経験や考え方、価値観からつくった行動として、自分が社会の中で何ができるかを考え、自分がどのような社会にしたいかというビジョン（思いや願い）を構築し、それに基づき行動できるようになること。ただし、その態度は、立場や考え方で変わるものであるから、絶えず再考することが大切である。

自由と権利

責任と義務

相互関係

討議・問題解決

社会参画

#### 社会生活の理解

- 「社会生活の理解」とは、人々の相互に多様なかかわりをもって生活していることについての総合的な理解である。
  - ・ 家族や地域社会、世界などの存在を知り、そこでの決まりや義務を理解し、日々の生活の中でそれらとの関連について考え、かかわること。
  - ・ 自分が直接かかわることだけではなく、その社会全体をうまく機能させるために必要な要素についての理解。
  - ・ 社会生活への事実認識 制度ができた背景や経緯とよさや課題を認識すること。

#### 社会への関心

- 個性や多様な価値観をもつ個人と社会とのかかわり
  - ・ 社会で起きることの結果は最終的に社会を構成する個人に影響する。自分が社会にきちんとかかわらないと最終的には不利益を被ることもある。その意味からも、個人は市民として社会に常に関心をもち、社会的に関わっていく主体性が求められるともいえる。



6 社会認識の系統による新単元の開発

※下線部は、移行単元及び  
新設単元

【3・4年】 3課題単元・1技能単元

月	指導要領解説	教科書	新単元
	(1) ア地域・市・町の地形，土地利用，公共施設，交通	(1学期) 1 わたしのまち みんなのまち 1 学校のまわり 2 市のようす	(1学期) <b>I 課題単元</b> 1 わたしのまちみんなのまち 1 学校のまわりのようす <u>2 古い道具と昔のくらし</u> <u>3 山ろくに広がる用水</u>
	(2) ア生産・販売の仕事 イ国内の他地域とのかかわり	(3年2学期) 2 人々のしごととわたしたちのくらし 1 スーパーマーケットではたらく人 2 農家のしごと (工場のしごと)	(3年2学期) 2 人々のしごととわたしたちのくらし 1 スーパーマーケットではたらく人 2 農家のしごと (工場のしごと)
	(3) ア飲料水，電気，ガスの確保，廃棄物の処理 イ対策・事業が計画的・協力的	(3年3学期) 3 くらしを守る 1 火事がおきたら 2 じけんやじこがおきたら 3 安心してくらせるまちに	(3年3学期) <b>II 技能単元</b> 市のようす・県のようす
	(4) ア相互連絡・緊急対処の体制	(4年1学期) 4 住みよいくらしをささえる 1 ごみのしまつと利用 2 水はどこから	(4年1学期) <b>III 課題単元</b> 3 くらしを守る 1 火事がおきたら 2 じけんやじこがおきたら 3 安心してくらせるまちに
	(5) ア古くから残る道具とくらし イ文化財・年中行事 ウ先人の働き	(4年2学期) 5 きょう土に伝わる願い 1 古い道具と昔のくらし 2 山ろくに広がる用水 3 のこしたいもの，つたえたいもの	(4年2学期) 4 住みよいくらしをささえる 1 ごみのしまつと利用 2 水はどこから
	(6) ア県と市町の地理的位置 イ地形，産業，交通網，都市の位置 ウ県内の特色ある地域の人の生活 エ国内の他地域や外国とのかかわり	(4年3学期) 6 わたしたちの県 1 県の様子 2 くらしと土地のようす 3 土地のとく色を生かした伝とう工業 4 県とわたしたちのまちの発てん	(4年3学期) <b>IV 課題単元</b> 6 わたしたちの県 1 くらしと土地のようす 2 土地のとく色を生かした伝とう工業 <u>3 のこしたいもの，つたえたいもの</u> 4 県とわたしたちのまちの発てん

月	指導要領解説	教科書	新単元
	<p>(1)ア食料生産，農業・水産業，外国からの輸入 イ食料生産の分布と土地利用の様子 ウ農業生産に従事する人の工夫・努力，運輸の働き</p> <p>(2)ア工業製品と生活 イ工業生産と工業地域の分布 ウ工業生産に従事している人の工夫や努力，貿易・運輸</p> <p>(3)ア放送，新聞，電信電話と生活 イ情報産業に従事している人の工夫や努力</p> <p>(4)ア国土の位置，地形や気候，気候条件と人々の生活 イ公害から健康や環境を守る ウ国土保全，水資源 森林資源</p>	<p>(1学期) 食べ物ふるさとさがし 1 わたしたちの生活と食料生産 1 米づくりのさかんな庄内平野 2 水産業のさかんな枕崎市 3 これからの食料生産とわたしたち</p> <p>(2学期) 2 わたしたちの生活と工業生産 1 自動車をつくる工業 2 工業生産と工業地域 3 工業生産と貿易 3 わたしたちの生活と情報 1 放送局の働き 2 情報と社会</p> <p>(3学期) 4 わたしたちの国土と環境 1 様々な自然とくらし 2 わたしたちの生活と環境 3 わたしたちの生活と森林</p>	<p>(1学期) <b>I 技能単元</b> 1 わたしたちの国土と環境 1 様々な自然とくらし 2 わたしたちの生活と森林</p> <p><b>II 課題単元</b> 2 わたしたちの生活と食料生産 1 米づくりのさかんな庄内平野 2 水産業のさかんな枕崎市 3 これからの食料生産とわたしたち 4 林業で働く人</p> <p>(2学期) <b>III 課題単元</b> 3 わたしたちの生活と工業生産 1 自動車をつくる工業 2 工業生産と工業地域</p> <p><b>IV 課題単元</b> 4 我が国の流通，情報産業 1 工業生産と貿易 2 わたしたちの生活と情報 3 放送局の働き 4 情報と社会</p> <p>(3学期) <b>IV 課題単元</b> わたしたちの生活と環境 (医療・福祉を含む)</p>

【6年】 3課題単元・1技能単元

月	指導要領解説	教科書	新単元
	<p>(1) ア農耕，古墳，大和朝廷，国の形成 イ大陸文化，大化の改新，大仏造営，貴族の生活，天皇中心の政治と日本風の文化 ウ源平の戦い，鎌倉幕府，元との戦い，室町幕府，武士による政治，室町文化 エキリスト教，織田・豊臣の天下統一 オ江戸幕府の始まり，身分制度の確立，町人文化 カ黒船，明治維新，文明開化，近代化 キ大日本帝国憲法，日清・日露戦争，国力充実，国際的地位の向上 ク第二次世界大戦，日本国憲法の制定，戦後民主的国家</p> <p>(2) ア地方公共団体や国の政治の働き イ日本国憲法</p> <p>(3) アつながりの深い国々 イ国際交流，国際協力，国際連合</p>	<p>(1学期)</p> <p>1 日本の歴史</p> <p>1 米づくりのむらから古墳のくにへ</p> <p>2 聖武天皇と奈良の大仏</p> <p>3 源頼朝と鎌倉幕府</p> <p>4 3人の武将と全国統一</p> <p>5 徳川家光と江戸幕府</p> <p>6 江戸の文化をつくりあげた人々</p> <p>7 明治維新をつくりあげた人々</p> <p>8 世界に歩み出した日本</p> <p>9 長く続いた戦争と人々の暮らし</p> <p>10 新しい日本，平和な日本へ</p> <p>(2学期)</p> <p>2 わたしたちの生活と政治</p> <p>1 みんなの願いを実現する政治</p> <p>2 わたしたちのくらしと日本国憲法</p> <p>(3学期)</p> <p>3 世界の中の日本</p> <p>1 日本と関係の深い国々</p> <p>2 世界の平和と日本の役割</p>	<p>(1学期)</p> <p>I 技能単元</p> <p>世界と日本 年表・地図を使って</p> <p>II 課題単元</p> <p>1 日本の歴史</p> <p>1 米づくりのむらから古墳のくにへ</p> <p>2 聖武天皇と奈良の大仏</p> <p>3 源頼朝と鎌倉幕府</p> <p>4 3人の武将と全国統一</p> <p>5 徳川家光と江戸幕府</p> <p>6 江戸の文化をつくりあげた人々</p> <p>7 明治維新をつくりあげた人々</p> <p>8 世界に歩み出した日本</p> <p>9 長く続いた戦争と人々のくらし</p> <p>10 新しい日本，平和な日本へ</p> <p>11 わたしたちのくらしと日本国憲法</p> <p>12 アジアの中の日本</p> <p>(2学期)</p> <p>III 課題単元</p> <p>2 わたしたちの生活と政治 みんなの願いを実現する政治</p> <p>(3学期)</p> <p>IV 課題単元</p> <p>3 世界の中の日本</p> <p>1 日本と関係の深い国々</p> <p>2 世界の平和と日本の役割</p>

※ それぞれの単元を【人間】・【環境】・【市場】のどの視点で内容分析を行うか等については，社会科教育開発委員会等の研修での教材研究及び単元開発を行うことにより明らかにしたい。

また，その研修活動の成果等と「社会科の基礎・テスト」の編集とを関連させて，社会科授業の日常化にもつなげていきたい。

また，社会科における学習評価についても，社会科ノートをつくる過程で明らかにしていきたい。

【参考文献】

- |                     |                        |            |
|---------------------|------------------------|------------|
| 小学校学習指導要領解説 社会編     | 文部省（現：文部科学省）           | 日本文教出版株式会社 |
| 小学校指導書 社会編          | 文部省（現：文部科学省）           | 学校図書株式会社   |
| 中学校学習指導要領解説 社会編     | 文部省（現：文部科学省）           | 大阪書籍株式会社   |
| 新しい時代の義務教育を創造する（答申） | 中央教育審議会                |            |
| 中央教育審議会審議経過報告       | 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 |            |
| 学力がグングン伸びる学級経営      | 安野 功著                  | 日本標準       |
| 教育実践研資料             | 池内 博                   | 教育実践研究会    |
| あなたの社会科授業は          |                        |            |
| 基礎・基本を育てているか        | 北 俊夫著                  | 明治図書       |
| 社会系教科教育の理論と実践       | 社会系教科教育研究会編            | 清水書院       |
| 政経社指導の研究と実践         | 内海 巖監修                 | 葵書房        |
| 講座・社会科基礎学力の指導       | 中野重人編                  | 明治図書       |
| 講座・社会科の基本能力4        | 小林 信郎・小貫隼男編            | 明治図書       |
| 講座・社会科の基本能力5        | 小林 信郎・中村 謙次編           | 明治図書       |
| 社会科学概論              | 高橋 伸一編著                | 法律文化社      |
| 公共哲学 国家と人間と公共性      | 佐々木 毅・金泰昌編             | 東京大学出版会    |
| 自主学习をのばす社会ノート指導     | 近藤 次郎他著                | 明治図書       |
| 学力から人間力へ            | 市川 伸一編                 | 教育出版       |
| 学ぶ意欲とスキルを育てる        | 市川 伸一著                 | 小学館        |
| 初等社会科教育概論           | 日本社会科教育学会編             | 東洋館出版社     |
| 改訂小学校社会科の基礎研究       | 日本社会科教育学会編             | 東洋館出版社     |
| 小学校社会科教育の探求         | 山口幸男・山本友和編著            | 学芸図書       |
| 21世紀「社会科」への招待       | 魚住 忠久・山根 栄次共編          | 学術図書出版社    |
| シチズン・リテラシー          | 鈴木 崇弘他編著               | 教育出版       |
| 確かな学力と学習力を育てる       | 高階 玲治著                 | 明治図書       |

## 平成18年度 郡市社研役員名簿

### 【高松市社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	植松 勝	校長	松島小	高・松島町2-14-5	087-861-4503
副会長	関根 建一	校長	四番丁小	高・番町1-5-1	087-851-8390
	古沢 博美	校長	仏生山小	高・仏生山町甲2461	087-889-0549
	高橋 英武	校長	屋島西小	高・屋島西町2469	087-831-7188
	徳田 仁司	校長	男木小	高・男木町165	087-873-0506
庶務	稲田 耕一	教諭	木太小	高・木太町3480-1	087-861-6337
	野土 裕彦	教諭	川東小	高・香川町川東上1865-8	087-879-2012
	高吉 直之	教諭	国分寺北部小	高・国分寺町新居1880	087-874-1154
研究部	市原 茂幹	教諭	亀阜小	高・亀岡町10-1	087-861-2013
	樫原 一宏	教諭	中央小	高・松縄町807-1	087-866-2938
	小笠原 学	教諭	三・白山小	三・下高岡352-1	087-898-0257

### 【丸亀市社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	松下 繁美	校長	飯野小	丸・飯野町西分113	0877-22-6019
副会長	香川 佳和	教頭	本島小	丸・本島町泊18	0877-27-3417
庶務	寒川 英樹	教諭	富熊小	丸・綾歌町富熊1227	0877-86-2010
会計	旅田 敏弘	教諭	垂水小	丸・垂水町1408	0877-28-7551
研究部	旅田 敏弘	教諭	垂水小	丸・垂水町1408	0877-28-7551
	宇山 知昌	教諭	富熊小	丸・綾歌町富熊1227	0877-86-2010

### 【坂出・綾歌合同社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	唐木 裕志	校長	中央小	坂・寿町3-1-2	0877-46-2124
副会長	野村 一夫	校長	林田小	坂・林田町2191	0877-47-0270
庶務	人西 浩史	教諭	川津小	坂・川津町3093-1	0877-46-3884
	有岡 俊文	教諭	滝宮小	綾・綾川町滝宮1100	087-876-1183
研究部	福家 寿夫	教諭	東部小	坂・室町1-1-21	0877-46-0234
	福家 光洋	教諭	昭和小	綾・綾川町畑田2381	087-877-0519
	宮武 克明	教諭	綾上小	綾・綾川町山田上甲1494-1	087-878-2004

### 【小豆社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	赤谷 忠	校長	土庄小	小・土庄町甲657-7	0879-62-0068
副会長	片山 和昭	教頭	淵崎小	小・土庄町淵崎甲1256	0879-62-0072
庶務	林 宗利	教諭	安田小	小・小豆島町安田甲472-1	0879-82-2012
研究部	樋本 清和	教諭	淵崎小	小・土庄町淵崎甲1256	0879-62-0072
	瀬名 宏樹	教諭	福田小	小・小豆島町福田甲718-1	0879-84-2023
	港 貴康	教諭	池田小	小・小豆島町池田1760	0879-75-2222

【さぬき・東かがわ社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	佐藤 正文	校長	小田 小	さ・小田1741	087-896-0066
副会長	八木 育夫	校長	本町 小	東・松原167-1	0879-25-3064
	小倉 健治	校長	鶴羽 小	さ・津田町鶴羽781-2	0879-42-2041
	熊田 正美	校長	津田 小	さ・津田町津田144	0879-42-2047
	寺田 文久	校長	神前 小	さ・寒川町神前1615	0879-43-2124
	三井 重彰	校長	相生 小	東・南野204-1	0879-33-3627
	徳田二三男	校長	志度 小	さ・志度727	087-894-0041
	竹田 具治	校長	造田 小	さ・造田是弘688-1	0879-52-2141
庶務	松村 和仁	教諭	丹生 小	東・町田126-1	0879-25-3504
	六車 浩	教諭	相生 小	東・南野204-1	0879-33-3627
研究部	白澤 一修	教諭	富田 小	さ・大川町富田西2595-2	0879-43-2016
	大高 哲也	教諭	長尾 小	さ・長尾東901-1	0879-52-3181
	永坂 邦彦	教諭	長尾 小	さ・長尾東901-1	0879-52-3181
	竹内 久司	教諭	中央 小	さ・鴨庄2947	087-895-1154

【仲善社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	山下 清明	校長	豊原 小	仲・多度津町南鴨704	0877-32-2050
副会長	水ト 由文	教頭	多度津 小	仲・多度津町栄町三丁目1-9	0877-33-1616
	花房 長広	教頭	満濃南 小	仲・まんのう町吉野74	0877-79-2110
庶務	坂倉 徹	教諭	四箇 小	仲・多度津町三井433-1	0877-32-2517
	森 昭二	教諭	中央 小	善・文京町四丁目5-1	0877-62-1616
研究部	佐柳 仁	教諭	琴平 小	仲・琴平町145-1	0877-73-2831
	川田 真司	教諭	長炭 小	仲・まんのう町炭所西1431-2	0877-79-2006

【三観社研】

役員名	氏名	職名	勤務先	学校住所	電話
会長	前田 高次	校長	勝間 小	三・高瀬町下勝間803	0875-72-5329
副会長	各務 清	校長	観音寺南 小	観・観音寺町甲1186-2	0875-25-4675
	田井 秀典	校長	大野 小	三・山本町大野457-1	0875-63-2009
庶務	安藤 通	教諭	観音寺東 小	観・観音寺町甲670-2	0875-25-2219
	萬亀 弘吉	教諭	下高瀬 小	三・三野町下高瀬760	0875-72-5401
研究部	深川 隆	教諭	大野原 小	観・大野原町大野原1905	0875-54-2029
	福岡 靖芳	教諭	観音寺南 小	観・観音寺町甲1186-2	0875-25-4675

## 平成18年度 研修会別名簿

【高松市社研・東ブロック】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 花 園 小	○ 高 橋 洋 子	少人数
	② 木 太 南 小	白 川 由 美	少人数
	③ 古高松南小	橋 本 康 裕	5 年
社会科教育開発委員	① 木 太 小	○ 稲 田 耕 一	4 年
	② 木 太 小	増 田 泰 己	5 年
定例研修会	① 松 島 小	○ 安 倍 幸 則	3 年
	② 松 島 小	齋 藤 知 子	6 年
	③ 太 田 小	大 橋 けい子	5 年
	④ 木 太 小	稲 田 耕 一	4 年
	⑤ 木 太 小	増 田 泰 己	5 年
	⑥ 古高松小	熊 野 真 美	5 年
	⑦ 中 央 小	檜 原 一 宏	3 年
	⑧ 木 太 南 小	白 川 由 美	少人数
	⑨ 古高松南小	橋 本 康 裕	5 年
	⑩ 屋 島 西 小	黒 川 浩 一	6 年
社会科情報発信	① 古高松小	○ 熊 野 真 美	5 年
教育課題研修	① 栗 林 小	○ 岡 本 英 孝	少人数
	② 花 園 小	高 橋 洋 子	少人数
	③ 松 島 小	安 倍 幸 則	3 年
	④ 太 田 小	大 橋 けい子	5 年
	⑤ 木 太 小	稲 田 耕 一	4 年
	⑥ 中 央 小	檜 原 一 宏	3 年
	⑦ 屋 島 西 小	南 原 志 伸	教 務

【高松市社研・西ブロック】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 檀 紙 小	○ 葛 西 秀 樹	5 年
	② 香 西 小	大 石 桂 司	6 年
	③ 直 島 小	森 口 英 樹	5 年
社会科教育開発委員	① 亀 阜 小	○ 市 原 茂 幹	6 年
	② 弦 打 小	池 田 茂 樹	6 年
	③ 国分寺北部小	高 吉 直 之	少人数
定例研修会	① 檀 紙 小	○ 葛 西 秀 樹	5 年
	② 亀 阜 小	市 原 茂 幹	6 年
	③ 弦 打 小	池 田 茂 樹	6 年
	④ 下 笠 居 小	轟 秀 明	2 年
	⑤ 国分寺北部小	早 瀬 良 子	6 年
	⑥ 国分寺北部小	高 吉 直 之	少人数
	⑦ 国分寺南部小	大 高 浩 一	6 年
	⑧ 国分寺南部小	秋 山 慎 吾	障害児
	⑨ 直 島 小	森 口 英 樹	5 年
社会科情報発信	① 下 笠 居 小	○ 轟 秀 明	2 年
教育課題研修	① 亀 阜 小	○ 市 原 茂 幹	6 年
	② 檀 紙 小	葛 西 秀 樹	5 年
	③ 檀 紙 小	蓮 本 和 博	教 務
	④ 国分寺北部小	早 瀬 良 子	6 年
	⑤ 国分寺北部小	高 吉 直 之	少人数
	⑥ 国分寺南部小	大 高 浩 一	6 年

【高松市社研・南部ブロック】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 平 井 小	○ 柴 原 照 子	4 年
	② 平 井 小	前 田 宏 之	4 年
	③ 氷 上 小	泉 聡	6 年
	④ 氷 上 小	間 島 大 輔	2 年
社会科教育開発委員	① 仏 生 山 小	○ 河 田 祥 司	4 年
	② 浅 野 小	黒 田 拓 志	4 年
	③ 川 東 小	野 土 裕 彦	6 年
	④ 白 山 小	小笠原 学	学力・進路支援
定例研修会	① 多 肥 小	○ 蘆 原 秀 稔	3 年
	② 仏 生 山 小	河 田 祥 司	4 年
	③ 浅 野 小	黒 田 拓 志	4 年
	④ 浅 野 小	仁 科 大 成	6 年
	⑤ 川 東 小	野 土 裕 彦	6 年
	⑥ 平 井 小	前 田 宏 之	4 年
	⑦ 田 中 小	平 井 早百合	少人数
	⑧ 氷 上 小	泉 聡	6 年
	⑨ 氷 上 小	間 島 大 輔	2 年
	⑩ 白 山 小	小笠原 学	学力・進路支援
社会科情報発信	① 田 中 小	○ 平 井 早百合	少人数
	② 田 中 小	関 智 子	6 年
教育課題研修	① 川 東 小	○ 野 土 裕 彦	6 年
	② 三 溪 小	姫 田 朋 樹	2 年
	③ 多 肥 小	蘆 原 秀 稔	3 年
	④ 白 山 小	小笠原 学	学力・進路支援

【丸亀市社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 飯 山 北 小	大喜多 峯 子	3 年
	② 城 坤 小	佐々木 美 華	6 年
	③ 城 坤 小	尾 畠 良 子	3 年
	④ 城 北 小	中 西 昇	障害児
社会科教育開発委員	① 城 東 小	合 田 吉 宏	6 年
	② 城 東 小	梅 谷 旬	障害児
	③ 城 辰 小	藤 六 健	学力・進路支援
	④ 飯 山 北 小	岡 野 雄太郎	障害児
定例研修会	① 飯 野 小	藤 井 隆 法	3 年
	② 城 西 小	山 下 ひとみ	1 年
	③ 飯 野 小	和 田 早 苗	3 年
	④ 岡 田 小	林 聖 士	4 年
	⑤ 城 乾 小	遠 藤 幸	5 年
	⑥ 城 辰 小	吉 村 富士代	4 年
	⑦ 城 東 小	関 伊津子	3 年
社会科情報発信	① 郡 家 小	片 岡 由紀子	3 年
	② 郡 家 小	山 地 信 子	4 年
教育課題研修	① 垂 水 小	多 田 明 広	6 年
	② 城 東 小	合 田 吉 宏	6 年

【坂出・綾歌合同社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 西 部 小	岡 本 敏 英	6 年
	② 宇多津北小	河 野 富 男	3 年
	③ 宇多津小	勝 田 健 彦	3 年
	④ 宇多津北小	鳥 居 久宮子	6 年
社会科教育開発委員 ～社会科新単元の構想プランづくり～	① 東 部 小	福 家 寿 夫	少人数
	② 東 部 小	真 鍋 長 嗣	6 年
	③ 陶 小	藤 田 順 也	6 年
	④ 綾 上 小	長 友 章 子	6 年
定例研修会	① 昭 和 小	福 家 光 洋	5 年
	② 加 茂 小	吉 田 良 三	5 年
	③ 府 中 小	増 井 泰 弘	6 年
	④ 西 庄 小	漆 原 恵 子	6 年
	⑤ 滝 宮 小	瀬 戸 享 子	4 年
	⑥ 綾 上 小	宮 武 克 明	2 年
社会科情報発信	① 府 中 小	丸 岡 小百合	障害児
	② 王 越 小	四十塚 恵 理	障害児
教育課題研修	① 加 茂 小	野 村 亮 子	3・4・6年
	② 滝 宮 小	有 岡 俊 文	少人数

【小豆郡社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 苗 羽 小	安 藤 法 夫	6 年
	② 星 城 小	坂 本 弘 子	少人数
社会科教育開発委員	① 渊 崎 小	樋 本 清 和	3 年
	② 安 田 小	林 宗 利	学力・進路支援
	③ 池 田 小	港 貴 康	6 年
	④ 福 田 小	瀬 名 宏 樹	3 年
	⑤ 渊 崎 小	別 府 雅 則	5 年
定例研修会	① 土 庄 小	平 林 泰 徳	6 年
	② 池 田 小	港 貴 康	6 年
	③ 苗 羽 小	安 藤 法 夫	6 年
社会科情報発信	① 池 田 小	港 貴 康	6 年
	② 安 田 小	林 宗 利	学力・進路支援

【さぬき・東かがわ社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 引 田 小	橋 本 義 人	5 年
	② 長 尾 小	永 坂 邦 彦	5 年
社会科教育開発委員	① 富 田 小	白 澤 一 修	6 年
	② 相 生 小	六 車 浩	5 年
	③ 丹 生 小	松 村 和 仁	3 年
	④ 長 尾 小	大 高 哲 也	学力・進路支援
定例研修会	① 丹 生 小	松 村 和 仁	3 年
	② 相 生 小	六 車 浩	5 年
	③ 誉 水 小	高 田 宏 隆	学力・進路支援

定例研修会	④ 長尾小	永坂邦彦	5年
	⑤ 三本松小	来島博人	6年
	⑥ 長尾小	長田在代	内留
社会科情報発信	① 相生小	六車浩	5年
	② 中央小	竹内久司	教頭
教育課題研修	① 誉水小	高田宏隆	学力・進路支援
	② 中央小	竹内久司	教頭
	③ 引田小	橋本義人	5年
	④ 白鳥小	窪田史子	4年

【仲善社研】

	学校名	氏名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 榎井小	渡部岳史	6年
	② 中央小	森昭二	6年
社会科教育開発委員	① 中央小	岸上也寸志	3年
	② 吉原小	中浦和子	4年
	③ 西部小	平澤昌司	5年
	④ 中央小	森昭二	6年
定例研修会	① 中央小	森昭二	6年
	② 四条小	森井信一	4年
	③ 四箇小	坂倉徹	4年
	④ 与北小	高橋義徳	学力・進路支援
社会科情報発信	① 琴平小	佐柳仁	6年
	② 長炭小	川田真司	3年

【三・観社研】

	学 校 名	氏 名	担当学年・分掌
社会科の基礎・テスト編集委員	① 観音寺東小	安藤通	4年
	② 下高瀬小	安藤雅慶	5年
	③ 柞田小	國土英二	3年
	④ 豊浜小	出濱大資	5年
社会科教育開発委員	① 下高瀬小	萬亀弘吉	5年
	② 観音寺南小	福岡靖芳	4年
	③ 桑山小	秋元一秀	5年
	④ 伊吹小	篠原正義	3・4年
定例研修会	① 観音寺東小	安藤通	4年
	② 観音寺南小	合田雅気	少人数
	③ 下高瀬小	萬亀弘吉	5年
	④ 大野原小	深川隆	3年
社会科情報発信	① 大野原小	深川隆	3年
	② 観音寺南小	合田雅気	少人数
教育課題研修	① 観音寺東小	安藤通	4年
	② 観音寺南小	合田雅気	少人数

## 平成18年度 各郡市会員名簿

### 【高松市社研】

番号	郵便番号	学校所在地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	760-0017	番町1丁目5-1	四番丁小	校長	関根建一	087-851-8390
2	760-0006	亀岡町10-1	亀阜小	6	市原茂幹	087-861-2013
3	760-0073	栗林町2-10-7	栗林小	教頭	藤田和代	087-861-3438
4	"	"	"	少人数	岡本英孝	"
5	"	"	"		三木省二	"
6	760-0072	花園町2-7-7	花園小	少人数	高橋洋子	087-831-9129
7	760-0068	松島町2-14-5	松島小	校長	植松勝	087-861-4503
8	"	"	"	教頭	池田理恵	"
9	"	"	"	3	安倍幸則	"
10	"	"	"	6	齋藤知子	"
11	761-8071	伏石町845-1	太田小	教頭	池田孝徳	087-865-4433
12	"	"	"	5	大橋けい子	"
13	760-0080	木太町3480-1	木太小	4	稲田耕一	087-861-6337
14	"	"	"	5	増田泰己	"
15	761-0104	高松町398	古高松小	4	岩崎正敬	087-841-9204
16	"	"	"	5	熊野真美	"
17	761-0301	林町1108-1	林小	5	井上泉	087-865-6250
18	761-0450	三谷町2173-1	三溪小	2	姫田朋樹	087-889-0767
19	761-8078	仏生山町甲2461	仏生山小	校長	古沢博美	087-889-0549
20	"	"	"	教頭	日下哲也	"
21	"	"	"	4	河田祥司	"
22	761-8084	一宮町672-1	一宮小	5	久保範高	087-885-1764
23	761-8076	多肥上町902-2	多肥小	3	蘆原秀稔	087-889-0537
24	761-8044	円座町1630-2	円座小	教頭	野島悟	087-885-2542
25	761-8042	御厩町816	檀紙小	5	葛西秀樹	087-885-1715
26	761-8032	鶴市町374-1	弦打小	6	池田茂樹	087-881-3523
27	761-8002	生島町345	下笠居小	2	轟秀明	087-881-3011
28	760-0091	男木町165	男木小	校長	徳田仁司	087-873-0506
29	761-0433	十川西町366-5	十河小	3	濱松春水	087-848-0319
30	760-0079	松縄町807-1	中央小	3	樫原一宏	087-866-2938
31	760-0080	木太町1530-1	木太南小	少人数	白川由美	087-866-7295
32	761-0102	新田町甲2605	古高松南小	5	橋本康裕	087-843-2467

33	761-0111	屋島東町942-1	屋島東小	教頭	上井 嘉	087-843-8402
34	761-0113	屋島西町2469	屋島西小	校長	高橋 英 式	087-841-1063
35	"	"	"	教務	南原 志 伸	"
36	"	"	"	6	黒川 浩 一	"
37	760-0080	木太町6区2613	木太北部小	教頭	高尾 久美子	087-831-4150
38	761-1701	香川町大野1045-1	大野小	教頭	藤本 一 郎	087-885-2165
39	761-1703	香川町浅野3088	浅野小	6	仁科 大成	087-889-0215
40	"	"	"	4	黒田 拓 志	"
41	761-1706	香川町川東上1865-8	川東小	6	野土 裕 彦	087-879-2012
42	769-0101	国分寺町新居1880	国分寺北部小	校長	山崎 敏 和	087-874-1154
43	"	"	"	6	早瀬 良 子	"
44	"	"	"	少人数	高吉 直 之	"
45	769-0103	国分寺町福家甲3005	国分寺南部小	教頭	田中 直 樹	087-874-1160
46	"	"	"	6	大高 浩 一	"
47	"	"	"	障害児	秋山 慎 吾	"
48	760-0017	番町5-1-55	附属高松小	4	寺嶋 俊 秀	087-861-7108
49	"	"	"	4	宮脇 充 広	"
50	"	"	"	3	大嶋 和 彦	"
51	"	"	"	2	久利 知 光	"
52	"	"	"	1	亀井 健 男	"
53	761-3110	直島町1600	直・直島小	5	森口 英 樹	087-892-3007
54	761-0702	三木町平木710-1	三・平井小	4	前田 宏 之	087-898-0713
55	"	"	"	4	柴原 照 子	"
56	761-0611	三木町田中4620-2	三・田中小	教頭	廣瀬 強	087-898-0501
57	"	"	"	6	関 智 子	"
58	"	"	"	少人数	平井 早百合	"
59	761-0612	三木町氷上2845	三・氷上小	6	泉 聡	087-898-0710
60	"	"	"	2	間島 大 輔	"
61	761-0704	三木町下高岡352-1	三・白山小	学支	小笠原 学	087-898-0257

## 【丸亀社研】

番号	郵便番号	学校所在地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	763-0033	丸・中府町5丁目15-1	城 乾 小	5	遠 藤 幸	0877-22-8158
2	763-0051	丸・今津町348	城 坤 小	教 頭	岩 崎 保 雄	0877-24-4705
3	〃	〃	〃	3	尾 畠 良 子	〃
4	〃	〃	〃	6	佐々木 美 華	〃
5	〃	〃	〃	6	樋 口 昌 樹	〃
6	763-0002	丸・瓦町95	城 北 小	障害児	中 西 昇	0877-24-4700
7	763-0026	丸・六番丁12	城 西 小	1	山 下 ひ と み	0877-22-9267
8	763-0071	丸・田村町973	城 南 小	専	高 木 弘 信	0877-24-6177
9	〃	〃	〃	専	山 野 正 登	〃
10	763-0081	丸・土器町西5丁目113	城 東 小	6	合 田 吉 宏	0877-24-4703
11	〃	〃	〃	3	関 伊 津 子	〃
12	〃	〃	〃	障害児	梅 谷 旬	〃
13	763-0091	丸・川西町北151	城 辰 小	教 頭	岡 静 子	0877-28-7401
14	〃	〃	〃	学 支	藤 六 健	〃
15	〃	〃	〃	4	吉 村 富 士 代	〃
16	763-0223	丸・本島町泊18	本 島 小	教 頭	香 川 佳 和	0877-27-3417
17	〃	〃	〃	学 支	北 分 英 樹	〃
18	763-0093	丸・郡家町790-1	郡 家 小	障害児	佐 藤 真 澄	0877-28-8401
19	〃	〃	〃	4	山 地 信 子	〃
20	〃	〃	〃	3	片 岡 由 紀 子	〃
21	763-0086	丸・飯野町西分113	飯 野 小	校 長	松 下 繁 美	0877-22-6019
22	〃	〃	〃	3	藤 井 隆 法	〃
23	〃	〃	〃	3	和 田 早 苗	〃
24	763-0095	丸・垂水町1408	垂 水 小	6	多 田 明 広	0877-28-7551
25	〃	〃	〃	少人数	旅 田 敏 弘	〃
26	761-2407	丸・綾歌町富熊1227	富 熊 小	5	寒 川 英 樹	0877-86-2010
27	〃	〃	〃	3	宇 山 知 昌	〃
28	761-2402	丸・綾歌町岡田下217	岡 田 小	3	徳 永 桂 子	0877-86-3004
29	〃	〃	〃	4	林 聖 士	〃
30	762-0082	丸・飯山町川原1874	飯 山 北 小	障害児	岡 野 雄 太 郎	0877-98-2020
31	〃	〃	〃	3	大 喜 多 峯 子	〃

【坂出・綾歌合同社研】

番号	郵便番号	学校所在地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	762-0042	坂・白金町1-3-7	西部小	6	岡本敏英	0877-46-2149
2	762-0043	坂・寿町3-1-2	中央小	校長	唐木裕志	0877-46-2124
3	"	"	"	教頭	佐藤孝治	"
4	762-0007	坂・室町1-1-21	東部小	教頭	金井宏諾	0877-46-0234
5	"	"	"	少人数	福家寿夫	"
6	"	"	"	6	真鍋長嗣	"
7	762-0033	坂・谷町3-1-23	金山小	5	白川豊浩	0877-46-2329
8	"	"	"	2	丸尾ルミ子	"
9	762-0021	坂・西庄町524	西庄小	教頭	田井敏之	0877-46-2662
10	"	"	"	6	漆原恵子	"
11	762-0012	坂・林田町2191	林田小	校長	野村一夫	0877-47-0270
12	"	"	"	6	池内智哉	"
13	"	"	"	5	坂東寛和	"
14	762-0023	坂・加茂町1099	加茂小	3・4・6	野村亮子	0877-48-0601
15	"	"	"	5	吉田良三	"
16	762-0024	坂・府中町1193-3	府中小	障害児	丸岡小百合	0877-48-0610
17	"	"	"	6	増井泰弘	"
18	762-0025	坂・川津町3093-1	川津小	3	大西浩史	0877-46-3884
19	762-0017	坂・高屋町1050	松山小	教頭	亀井彰	0877-47-0606
20	762-0014	坂・王越町木沢211	王越小	障害児	四十塚恵理	0877-42-0104
21	762-0073	坂・櫃石585-17	櫃石小	6	香川英樹	0877-43-0203
22	761-2203	綾川町山田上甲1494-1	綾上小	2	宮武克明	087-878-2004
23	"	"	"	6	長友章子	"
24	761-2101	綾川町畑田2381	昭和小	5	福家光洋	087-877-0519
25	761-2103	綾川町陶5878	陶小	6	藤田順也	087-876-1182
26	761-2305	綾川町滝宮1100	滝宮小	教頭	平井勉	087-876-1183
27	"	"	"	少人数	有岡俊文	"
28	"	"	"	4	瀬戸享子	"
29	769-0210	宇多津町815	宇多津小	3	勝田健彦	0877-49-1820
30	769-0208	宇多津町浜八番丁115	宇多津北小	3	河野富男	0877-49-2000
31	"	"	"	3	中川峰子	"
32	"	"	"	6	鳥居久宮子	"

【小豆社研】

番号	郵便番号	学校所在地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	761-4106	土庄町甲657-7	土庄小	校長	赤谷 忠	0879-62-0068
2	761-4121	土庄町湊崎甲1256	湊崎小	教頭	片山 和昭	0879-62-0072
3	761-4411	小豆島町安田甲472-1	安田小	学支	林 宗利	0879-82-2012
4	761-4106	土庄町甲657-7	土庄小	6	平林 泰徳	0879-62-0068
5	761-4121	土庄町湊崎甲1256	湊崎小	3	樋本 清和	0879-62-0072
6	〃	〃	〃	5	別府 雅則	〃
7	761-4301	小豆島町池田1760	池田小	6	港 貴康	0879-75-2222
8	761-4432	小豆島町草壁本町632-1	星城小	少人数	坂本 弘子	0879-82-2011
9	761-4421	小豆島町苗羽甲1371-1	苗羽小	6	安藤 法大	0879-82-2013
10	761-4402	小豆島町福田甲718-1	福田小	3	瀬名 宏樹	0879-84-2023

【さぬき・東かがわ社研】

番号	郵便番号	学校所在地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	769-2903	東・南野204-1	相生小	校長	三井 重彰	0879-33-3627
2	〃	〃	〃	5	六車 浩	〃
3	769-2901	東・引田2083-1	引田小	5	橋本 義人	0879-33-2036
4	769-2702	東・松原167-1	本町小	校長	八木 育夫	0879-25-3064
5	769-2713	東・与田山351-1	福栄小	教頭	六車 功	0879-27-2323
6	769-2601	東・三本松862-1	三本松小	6	乗島 博人	0879-25-2664
7	769-2605	東・中筋425	誉水小	校長	三好 憲昭	0879-25-2044
8	〃	〃	〃	学支	高田 宏隆	〃
9	769-2515	東・町田126-1	丹生小	3	松村 和仁	0879-25-3504
10	761-0901	さ・大川町富田西2595-2	富田小	6	白澤 一修	0879-43-2016
11	769-2323	さ・寒川町神前1615	神前小	校長	寺田 文久	0879-43-2124
12	769-2312	さ・造田是弘688-1	造田小	校長	竹田 具治	0879-52-2141
13	769-2301	さ・長尾東901-1	長尾小	教頭	穴吹 眞二	0879-52-3181
14	〃	〃	〃	6	沖 肅二	〃
15	〃	〃	〃	学支	大高 哲也	〃
16	〃	〃	〃	5	永坂 邦彦	〃
17	769-2101	さ・志度727	志度小	校長	徳田 二三男	087-894-0041
18	〃	〃	〃	6	和田 千幸	〃
19	769-2102	さ・鴨庄2947	中央小	教頭	竹内 久司	087-895-1154
20	769-2103	さ・小田1741	小田小	校長	佐藤 正文	087-896-0066

21	769-2103	さぬき市小田1741	小 田 小	6	梅 本 明 宏	087-896-0066
22	769-2402	さぬき市津田町鶴羽781-2	鶴 羽 小	校 長	小 倉 健 治	0879-42-2041
23	"	"	"	6	古 澤 哲 夫	"
24	769-2401	さぬき市津田町津田144	津 田 小	校 長	熊 田 正 美	0879-42-2047

【仲善社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	766-0021	まんのう町四條732	四 条 小	4	森 井 信 一	0877-73-5514
2	766-0023	まんのう町吉野74	満 濃 南 小	教 頭	花 房 長 広	0877-79-2110
3	766-0002	琴平町145-1	琴 平 小	6	佐 柳 仁	0877-73-2831
4	766-0004	琴平町榎井58-3	榎 井 小	6	渡 部 岳 史	0877-73-2494
5	766-0006	琴平町上櫛梨26	象 郷 小	校 長	三 井 尚	0877-73-2830
6	"	"	"	3	橋 田 貴 世子	"
7	764-0032	多度津町三井433-1	四 箇 小	4	坂 倉 徹	0877-32-2517
8	764-0026	多度津町南鴨704	豊 原 小	校 長	山 下 清 明	0877-32-2050
9	765-0013	善・文京町四丁目5-1	中 央 小	教 頭	福 家 親 夫	0877-62-1616
10	"	"	"	少人数	岸 上 也 寸 志	"
11	"	"	"	6	森 昭 二	"
12	765-0004	善・善通寺町1146	西 部 小	5	平 澤 昌 司	0877-62-0701
13	765-0040	善・与北町1238	与 北 小	学 支	高 橋 義 徳	0877-62-0704

【三観社研】

番号	郵便番号	学 校 所 在 地	学校名	学年	会員氏名	学校電話
1	769-1602	観・豊浜町和田浜1000	豊 浜 小	5	出 濱 大 資	0875-52-2029
2	769-1611	観・大野原町大野原1905	大 野 原 小	教 頭	安 藤 清 和	0875-54-2029
3	"	"	"	3	深 川 隆	"
4	768-0060	観・観音寺町甲1186-2	観 音 寺 南 小	校 長	各 務 清	0875-25-4675
5	"	"	"	少人数	合 田 雅 気	"
6	768-0060	観・観音寺町甲670-2	観 音 寺 東 小	4	安 藤 通	0875-25-2219
7	"	"	"	6	木 村 勝 美	"
8	"	"	"	1	香 川 真 裕 子	"
9	768-0012	観・植田町365	常 磐 小	校 長	岡 根 淳 二	0875-25-2988
10	768-0071	観・伊吹町309	伊 吹 小	3・4	篠 原 正 議	0875-29-2103
11	"	"	"	5	篠 原 一 也	"

12	768-0102	三・山本町大野457-1	大野小	校長	田井秀典	0875-63-2009
13	769-1507	三・豊中町岡本188-1	桑山	5	秋元一秀	0875-62-2103
14	767-0011	三・高瀬町下勝間803	勝間小	校長	前田高次	0875-72-5329
15	〃	〃	〃	教頭	久保山学	〃
16	767-0032	三・三野町下高瀬760	下高瀬小	6	森昭	0875-72-5401
17	〃	〃	〃	5	萬亀弘吉	〃
18	〃	〃	〃	3	安藤雅慶	〃
19	769-1104	三・詫間町大浜甲1633-1	大浜小	3	御厨貴利	0875-84-7359

